

丹後郷土資料館調査だより

令和5年7月1日 第12号

ごあいさつ

丹後郷土資料館は、昭和45年（1970）11月7日の開館以来、京都府北部の歴史・考古・民俗の3分野における資料の調査、収集、展示等に取り組んで参りましたが、本格的な改修の時期を迎える中、昨年8月、当館の「名誉館長」に佐々木丞平氏（京都国立博物館名誉館長）をお迎えました。その後、10月には、丹後地域の歴史文化の探訪・観光の拠点施設となる博物館を目指し、リニューアル整備が始動しました。現在、令和8年度リニューアルオープンを目指し、資料館再整備基本・実施設計等を進めつつ、ハード面、ソフト面のさまざまな検討を行っているところです。

ところで、昨年度は、春の企画展「海上禅叢」、夏の京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会「あやしい京都」連携展「あやしい丹後」、秋の特別展「祈りのカタチー丹後に生きた人々の願いー」、冬の企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」等の5件の展覧会、4件の文化財講座を開催しました。また、勾玉づくり他の「夏休みこども体験教室」、地域の史跡を巡る「ぶらり丹後」、古文書を読むわざを身につける「古文書講習会」等、文化財の普及啓発の取組も進めました。

その他、文化財を活用したライトアップ、熱気球体験、音楽会、Eバイクツアーに加え、丹後ばらすし・経ヶ岬灯台等の地域文化の魅力発信にも積極的に取り組みました。

これからも、多くの皆様から身近で親しみ愛される、そして、来訪者がわくわくするような体験を提供する等、社会の推移に柔軟に対応できる新たな博物館の像の確立に向け、地域文化の積極的な情報発信を進めていく所存です。

今後とも、皆様の御理解・御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

京都府立丹後郷土資料館長 岸岡 貴英

目 次

■ ごあいさつ	岸岡貴英	1
■ 近世における天橋立周辺の景観と開発	稲穂将士	2
■ 京都府北部の土馬・陶馬 ～資料館寄託品の紹介と資料集成～	桐井理揮	1 5
■ 資料紹介：法華七諭が書かれた経板	松尾史子	2 1
■ 人口減少時代の互助社会論	青江智洋	2 4
■ 令和4年度の資料整理	資料課	2 9
■ 丹後学び舎セミナー活動報告	資料課	3 1
■ 令和4年度のあゆみ	総務課	3 2

近世における天橋立周辺の景観と開発

資料課 稲穂将士

はじめに

天橋立は明治時代に政府が社寺の領地を召し上げる以前、天橋山智恩寺の境内地であった。智恩寺が境内地であった天橋立の維持に尽力し、現在まで続く景観が維持されたとされている。とりわけ、天橋立の内海である阿蘇海で漁業を営む溝尻村から度々願ひ出られた「橋立裁断」等の改変行為について、景観維持の観点から智恩寺が反対したことは周知のことである⁽¹⁾。

また天橋立は、近世に砂州が発達し、伸長していったことが知られている。この理由について、小谷聖史や植村善博は土地開発による土砂供給量の増加に伴って南砂州が一気に南方に伸長したとしている⁽²⁾。

高原光は、天橋立砂州の南部で掘削された「天橋立2013年コア」と、天保15年(1845)頃に描かれた島田雅喬筆『天橋立真景図巻』(詳細は後述)を分析し、近世の丹後半島周辺は松が散在し草地在が広がる貧弱な植生であり、その結果山地から土砂への流入が増え、砂州が伸長したとする⁽³⁾。上杉和央は、『天橋立真景図巻』の描写をより詳細に検討し、高原の研究を補強している⁽⁴⁾。

本稿ではこれらの研究をふまえ、天橋立とその周辺の景観の変遷について、古文書や絵画資料から分析をおこなう。また、植生の変化や砂州の伸長といった景観の変化が、周辺の人々にどのような影響を与えたのかを考えていく。

第1章 天橋立の伸長と沿岸への土砂の堆積

天正8年(1580)に細川藤孝・忠興父子が丹後に入ると、智恩寺が「無双霊境」であり、細川氏の「外祖三上」が帰依して由緒もあるので寺領をこれまで通りに安堵するという書状を出す⁽⁵⁾。続いて翌9年には九世戸門前並びに波路(現宮津市)の指出検地をおこなって37石余を宛行い、天正11年11月には3ヶ条からなる禁制を発給する⁽⁶⁾。

第1条は境内地の山林竹木を伐採する事を禁止

し、第2条は「橋立裏向」において鉄砲を放つことを禁止している。宝暦9年(1759)に本庄氏の入部に際し、藩に提出した「智恩寺寺格并山林境内寺領等書上帳」⁽⁷⁾には、智恩寺の寺域について「東西廿九町、南北四五町或ハ八九町、但シ鶏塚より輪の崎迄」と「鶏塚より江尻村迄三十六町、但し橋立裏向ニ也」としている。「橋立裏向」については、文殊堂前と夕日浦などがある「西海の入海」空間が本来の境内であり、それに加えて鶏塚から橋立を通過して江尻村までの空間を「裏向」ではあるが、准境内とみなして鉄砲(殺生)を禁止したのではないかと推測されている⁽⁸⁾。これをふまえ、近世の寺域の概要を示したのが(地図)である。概要としたのは、後述するように土砂の堆積や、大水などによって寺域が微妙に変化していったからである。

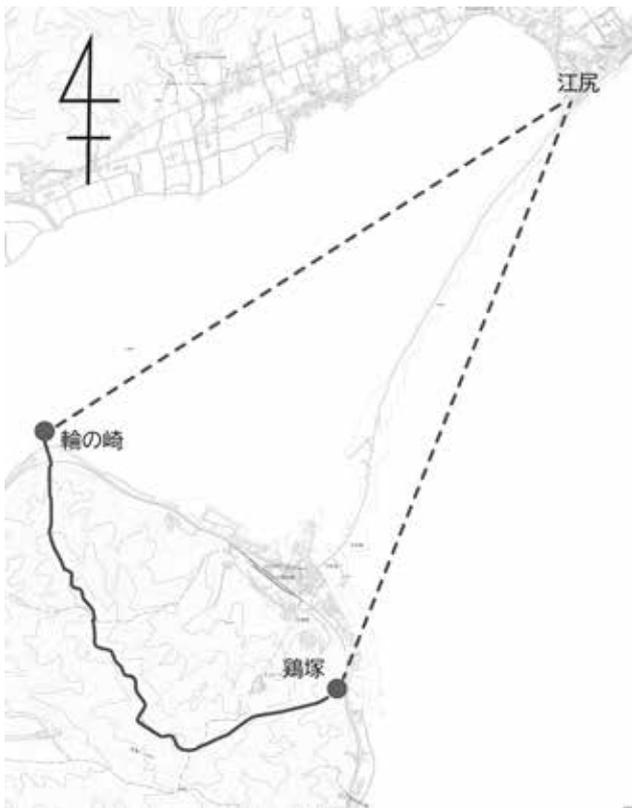
享保9年(1724)に制作され成相寺に寄進された「与謝之大絵図」は、天橋立と栗田半島を中心に丹後の海辺を描いている絵図であるが、この絵図の「切戸渡し」とある部分には、「永井氏、此ナリ出タル砂浜、縄曳せ見タマヘハ、百十六間出候よし、今ハ三百間出タラント云」という注がある(図1)。これによると、永井氏が宮津藩主であった時代(1669~80年)の間に橋立が116間(約211m)伸び、今はそれが300間(約546m)になっているということがわかる。「与謝之大絵図」の橋立の描かれ方に注目すると、現在の天橋立神社のあたりまでは松が繁茂しているように描かれ、その左手(南側)は灰色で伸びていく砂嘴を表現している(図1)。16世紀初頭に描かれた雪舟の「天橋立図」でも、橋立は天橋立神社のあたりまでしかないことから、17世紀後半から橋立の伸長が目立つようになったと思われる。

段々南東方向に伸びていった橋立であるが、明和6年(1769)の洪水により伸長した部分の一部で越水が発生し、橋立の一部分が切れてしまう。これを、これまでの切戸(水戸・古水戸)に対して新切(新水戸)と呼んだ。

【史料1】⁽⁹⁾

奉願口上

橋立新切之処、次第二切込、松木も余程倒れ申候、此以後漸々ニ切込候而ハ、当寺諸伽藍・



(地図) 明治時代以前智恩寺の寺域の概要
国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) に加筆



(図1) 「与謝之大絵図」(成相寺蔵) にみえる橋立の伸長

山門等江風雨之節当り強く、門前茶屋之者共一統ニ難義仕候様相成可申、此段歎ヶ敷奉存候、尤往古橋立新洲崎出申時節ニハ、茶屋之者共、平日唯今之所ニ住居も不仕、当寺山門も内ニ立居申候、依之風之難も■へハ構無之候、然所茶屋之者共、五六十年來ハ只今之処ニ住居仕、当寺山門も外江出シ申候へ共、橋立自然と風防キニ相成安堵仕候処、去々年洪水ニ新切出来仕候而、風雨之節寺当門前共

難渋仕事ニ御座候、依之後々左様ノ難義も無之、古水戸ノ水吐も能、通船も自由ニ相成候様之義、御許容被下候様ニ仕度奉願候、何卒以御威光当嶋安穩ニ住居仕候様、何分品宜敷被仰付被下候ハ、難有奉存候

卯十一月

明和8年(1771)に智恩寺から宮津藩に提出した文書の写しと思われる史料であるが、内容を要約すると次のようになる。「橋立新洲」がなかったときは山門⁽¹⁰⁾の中に茶屋があったが、5、60年前くらいから山門の外である「只今之処」に移った。当初は橋立が防風林の役割を果たしていたが、「去々年」すなわち明和6年に洪水で新切ができ、それが次第に広がって松木が倒れたことにより、伽藍や山門等へ風雨の当りがきつくなって門前の茶屋共が難儀している。古水戸は水はけもいいので、通船が自由な状態になるように願い出ている。

【史料1】は、次章で検討する溝尻村による橋立裁断の願いに対応するものか、古水戸の浚渫に対する藩の援助を求めるものかは、ここからは判然としない。ただし、少なくとも橋立の松が智恩寺や門前にとって、防風林の役割を果たしていたことが窺える。⁽¹¹⁾

橋立が南東方向に伸長していく一方で、橋立以外の智恩寺境内の浜にも土砂が堆積し、新洲と呼ばれる浜が出来ていく。とりわけ鶏塚近辺でその傾向が顕著だったようである。

【史料2】⁽¹²⁾ ※下線は筆者による(以下同じ)

①鶏塚寄砂之所、近年文珠村ノ開き残地御支配之所、当春御上ノ砂糖地ニ御取上被成候節、山王社田付之畑御座候所、下作文珠村次郎八与申者、田地之分者返シ候得共、畑之分彼是申相戻不申候所、次郎八前立而砂糖御役人方へ残地之様ニ申込置候故、右御取上之節、文珠村組頭罷出申様ハ、此畑者山王社田之内ニ而御さ候与申候得共、右之分故御聞届不被成候、御取上被成候所、獵師町庄や治郎兵衛方へ鶏塚田苗谷山王社田内之畑吟味之上書上候

様ニ被仰付候所、右之段田苗谷畑山山王社田之内ニ相違無御座候与申、書付被差上候、其上下作治郎八方一札取候様ニ被仰付差上申候願書、左之通

乍恐奉願口上覚

此度鶏塚田苗谷山王社田御座候浜ニ、壹畝余之畑有之候所、寄砂新畑之趣相見へ候、如何共難相分段御尋被成候得者、右畑之義者、親共方申伝候者、^②四十五年以前寛延二巳年満水二而山崩御さ候、其節右社田崩落候二付、早速田地二仕候得共、一向水保不申、無扨畑二仕申候ニ相違無御座候、其節畑方へ御願不申段、只今ニ至而者不調法ニ御座候得共、少々義ニ御苦勞掛候も恐多奉存候故、御願不申上候、何卒是迄之通ニ而被差置被下候ハ、難有奉存候、以上

寛政五年丑五月 山王神主 牧対馬
地方御役所

右願之通相違無御座候、願之通被 仰付被下置候ハ、難有奉存候、以上

獵師町組頭 市右衛門
同 庄屋 治郎兵衛

これは鶏塚田苗谷にある山王宮日吉神社(山王社)の田地とそれに付随する畑地について、砂糖の生産場所にすべく藩から召し上げられる際に、山王社の宮司・牧対馬が記録したものである。これによると、当該土地は文珠の次郎八へ下作に出しており、土地の土地にあたって田地は返ってきたが、次郎八が藩の砂糖役人に対し、畑地について「残地」であるとしたため問題となったようである。

下線部②によると、寛延2年(1749)満水により山崩れが発生し、もともとこの地にあった山王社田地が崩落した。早速田地として復旧させたが、保水力がなく仕方なく畑にしたとのことである。さらに、下線部①に着目すると、「鶏塚寄砂(鶏塚周辺に新たに土砂が堆積してできた土地)」について文珠村が開発をし、「残地」は「御支配」とある。(地図)で示したように、鶏塚が智恩寺境内の南端になること、門前村については独立の動きが度々

おこるものの基本的には近世を通じて智恩寺に付属されるものであったことをふまえると、傍線部①にある文珠村が開発した部分は、智恩寺の支配が及ぶ範囲と考えられる。智恩寺門前の文珠村の石高は、宮津城東側に位置する惣村の村高のうちに含まれているものの、宮津藩からの「国役」などは免除される⁽¹³⁾いわゆる除地である。以上から、「残地御支配」の「御支配」する主体は宮津藩であると解したい。すなわち、傍線部①を解釈すると「鶏塚に新しくできた土地について、文珠村が開発したところ以外(=残地)は宮津藩の御支配するところである」となる。山王社宮司の主張は、田苗谷の土地は新しくできた土地の残地ではなく、土砂堆積前からの土地であるため、その権利の正当性を求めるものであった。

天橋立自体が近世から近代にかけて伸長していったことはこれまでも言われていることである。それだけでなく、周辺の景観も土砂の堆積や洪水などにより大きく変化し、さらにそれに伴って様々な問題が発生していたのであった。

第2章 絵画に描かれた天橋立とその周辺の景観

天橋立とその周辺は、雪舟筆「天橋立図」(以下雪舟図)をはじめ多くの絵画作品のなかに主題として描かれる。ここでは、近世の天橋立とその周辺の景観をある程度忠実に表現していると思われる絵画を、制作された年代順に検討していく。

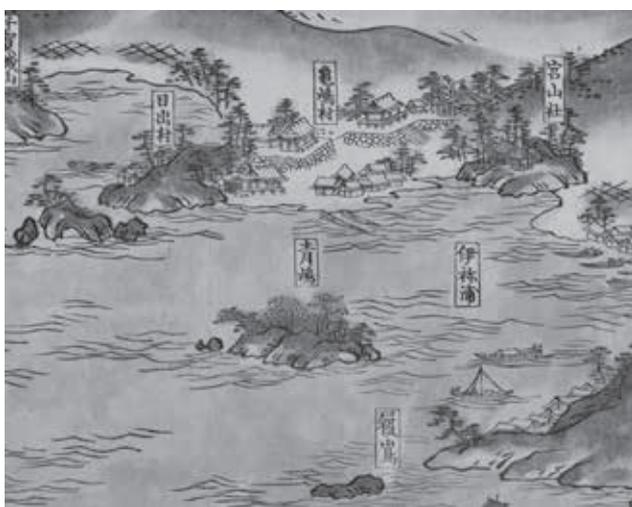
・「丹後国天橋立之図」、松翁斎筆「天橋立図」(智恩寺蔵)

「丹後国天橋立之図」(図2)は本草学者・儒学者の貝原益軒が企画し、京都の書肆・柳枝軒茨城多左衛門が益軒の死後、正徳3年(1713)から享保13年(1728)の間に刊行した『扶桑名勝図』全5帖(1帖は未刊)のうちの一つで、彩色図面(「丹後国与謝海天橋立之図」と解説(「丹後与佐海名勝略記」)が木版で刷られている⁽¹⁴⁾。解説は「丹丘の野盤僧亡名子」という人物によるもので、図面の作者は不明である。

序文に「雪舟の古図にもとづいて今新に図し、遊客の助となし侍るものなり」とあることから、



(図2)「丹後国天橋立之図(部分)」(智恩寺蔵)



(図3)「丹後国天橋立之図」における伊根浦の描写
この画像は国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>) より転載。

雪舟図を参考にして描かれたことがわかる。ただし、描かれている範囲は雪舟のものより広範で、北は伊根浦から南は由良ヶ岳までを描く。「遊客の助」のために制作されたとあることから、観光案内図の性格が強いと考えられるが、景観や植生の描写については、当時の実情をある程度忠実に表現していると思われる。

本図の智恩寺周辺やその他山間部に描かれる木々のほとんどは松のような樹木で表現されている。一方、伊根浦の青島を見てみると、島の両端は松が描かれるが、中心部の木々は広葉樹のような描かれ方をしている(図3)。伊根浦の青島は解説に「常磐木生茂り」とあり、また他の地誌類にも「島山の上雑木ありと雖も多くは椎の木」(『丹哥府志』)、「イ子と云所ありて椎の木甚多く」(『日

本山海名産図会』)とあるように、青島が常緑広葉樹である椎に覆われていたことは有名であった。この他にも、「能野(筆者註・よしの)」(現在の桜山展望所、以下桜山)は細川幽齋が大和国吉野から桜を移植してきたと伝わるが、周辺には桜が数本表現されたり、智恩寺の堂舎東側には松ではない樹高の低い木々(もしくは竹)が表現されるなど、植生についてはある程度描き分けているようである。

また制作年代は不明であるが、松翁齋という款記のある「天橋立図」(以下松翁齋図)が智恩寺に所蔵されている(図4)。松翁齋がいかなる人物かは不明である。構図は雪舟図や「丹後国天橋立之図」と同様に栗田半島上空から天橋立周辺を描いたもので、長江村(現宮津市)から由良ヶ岳と思われる山までの範囲を描く。画面の大きさの都合上、描かれる範囲や栗田半島と天橋立の距離感は異なるものの、詳細な描写は「丹後国天橋立之図」に近い。例えば、両図ともに智恩寺の左方に描かれる竜穴の脇に大木の杉が描かれている。この他、天橋立の千貫松や、桜山の桜、上宮津の街道の松並木など、特徴的な樹木の表現が共通していることから、どちらか一方がもう一方を参考にしたか、同一の粉本をもとに制作されたと考えられる。

更に、本稿での関心に沿って山の植生について注目したい。いずれの図でもそうであり、とりわけ松翁齋図の方で顕著であるが、智恩寺南側(画面智恩寺より左方)の山間部と画面両端部の山間部(成相寺北東付近と宮津谷⁽¹⁵⁾)で山の樹木の密度



(図4) 松翁齋筆「天橋立図」(智恩寺蔵)

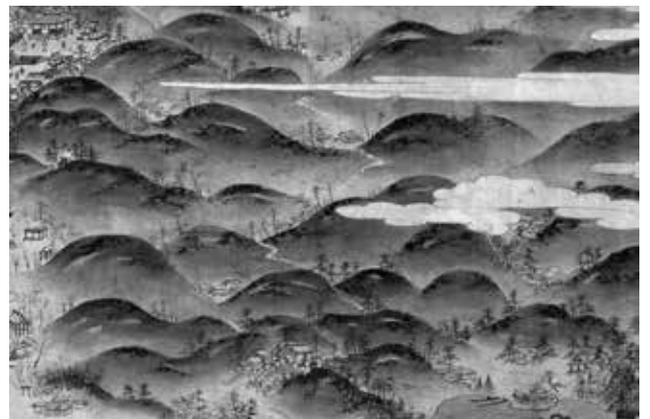
が異なる(図5)。

宝暦7年(1757)に幕府領の日置浜村から久美浜代官所に対し、「成相山・畑村山・上世屋村山・下世屋村山・府中村山・松尾村山・里波見村山・栗田之庄田井村山」が「山伐り荒シ、薪草少ク至極難儀」していると報告しており、⁽¹⁶⁾18世紀中頃には成相寺北東の山間部で山林資源が枯渇していた様子が史料上からも、絵の描写からも想起される。

宮津谷については同時代史料が現状確認できないが、松翁齋図から約130年後の安政4年(1857)の史料でその景観が窺える。この当時、宮津藩が惣村に預けている鷹場と思われる林が「松木追々御伐り取、当時纒之木数、松苗植村候而も生立兼候⁽¹⁷⁾とあったり、宮津藩家中の御用薪の供出を担っていた上宮津3ヶ村(小田・喜多・今福村)が「近来追々軒別多相成持付高相増候二付、樵出場所以前与格外深入不致候⁽¹⁸⁾という状態にあったようで、宮津谷の山間部も山深くまで樹木が伐採されている姿が想像される。

・淵上旭江筆「天橋立真景図」(大津市歴史博物館蔵)

淵上旭江(1753~1816)は備前国出身の文人画家で、長崎にて明清時代の絵画を学んだ後、諸国を遊歴して諸国の名勝を写生し、寛政11年(1799)に『日本勝地山水奇観』を刊行するなど、風景画を得意とした人物。旭江筆「天橋立真景図」(以下旭江図)は寛政12年に描かれたことがわかっており、『日本勝地山水奇観』を刊行後に大画面に



(図5) 松翁齋図の部分拡大
上：智恩寺南側山、中：成相寺北東付近、下：宮津谷周辺



(図6) 淵上旭江「天橋立真景図」

画像提供：大津市歴史博物館

描き直したものと考えられている⁽¹⁹⁾(図6)。

本図は、画面左下に成相寺、画面中央に天橋立、右方に智恩寺がそれぞれ描かれる構図となっている。山間部の植生に着目すると、画面左端(成相寺以北の山間部)は針葉樹が密に描かれるも、標高が下がると草地のように描かれ、成相寺周辺は松などの樹木が描かれる。天橋立や智恩寺の周辺は、遠景のためか樹種の区別ができる程詳細に描き込んではいないものの、樹木が密に描かれている。一方、画面右端の智恩寺の寺域である山(以下寺山)は草山のように描かれている。

本図は、この時にはすでに存在していた新切が描かれていないなど、地形の描写については写実性を欠く点が一部認められるものの、植生についてはある程度信用できると考えられ、寛政12年頃には、寺山の木は多くが伐採されていたと想定される。その徴証として、18世紀半ば以降から寺山の松木伐採に関する覚書が門前村との間で取り決められたり⁽²⁰⁾、安永4年(1775)には播州河辺脇浜浦(現神戸市中央区)伝次郎船の帆柱が破損した際に、「所々相尋候所、相応之木無御座候」であったので、境内の松木2本を売り払ったり⁽²¹⁾していることがあげられる。

・横山華山「天橋立・三保松原図」(千葉市美術館蔵)

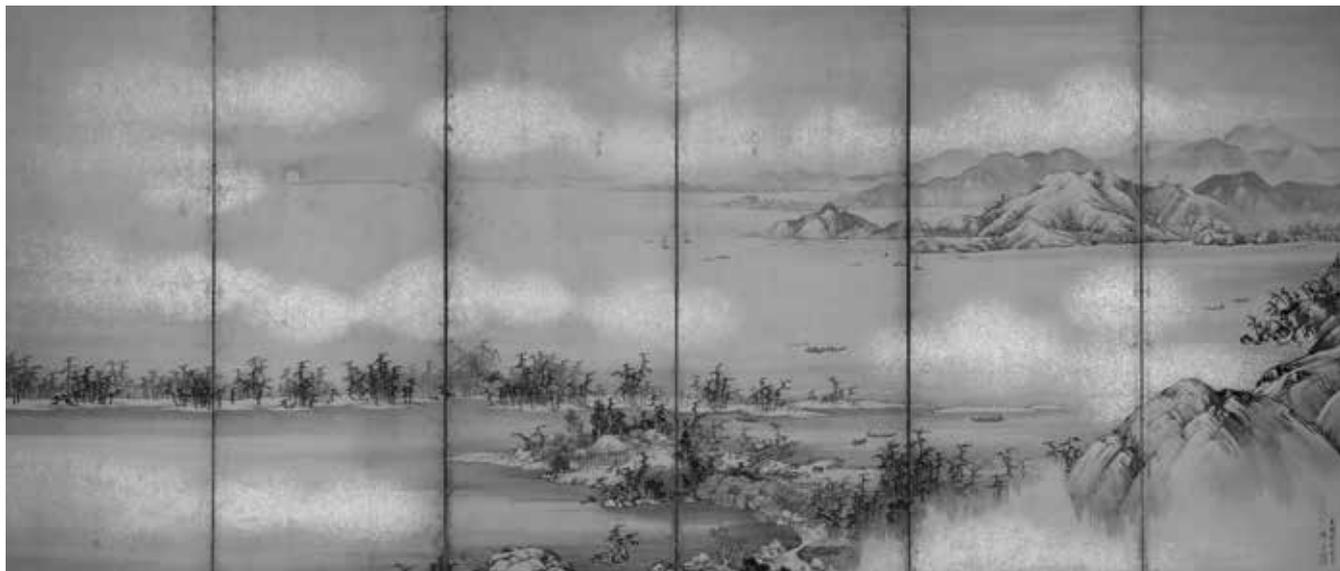
横山華山(1781~1837)は近世後期に京都で活

躍した絵師で、岸駒の門人と伝えられるが、曾我蕭白に傾倒し、蕭白風の山水画も多く制作している⁽²²⁾。華山は何度か宮津を訪れているようで、文化8年(1811)の作品が智恩寺に、文政3年(1820)の作品が和貴宮神社にそれぞれ残されている⁽²³⁾。

華山筆の「天橋立・三保松原図」(以降華山図)は右隻に天橋立を、左隻に富士山と三保松原をそれぞれ描いている(図7)。画風は蕭白風のもので、天橋立については、現在の桜山展望所の辺りから、智恩寺とその周辺の近景と、天橋立、栗田半島などの景観を描いている(写真)。制作年代は左隻に「壬午之写」とあることから文政5年(1822)である。

景観描写については、智恩寺の堂舎の位置関係や、この当時にはかなり伸長していた天橋立と新切が適確に描かれていることから、かなり実景に近いものと想定される。境内の植生については、天橋立を中心に松が多く描かれるほか、門前茶屋の左手には複数の広葉樹がみえるなど、精緻に描き分けられていると考えられる。

山間部の植生に注目すると、栗田半島は山の稜線などに一部松のような樹木が描かれるがほとんどがハゲ山ないしは草山のように描かれる。画面右側には寺山が描かれているが、画面右方中央の海岸部に一部松のような樹木が見られるものの、手前の山には樹木は描かれていない。山の頂上部に一部柴草のようなものが見えるのみで、こちら



(図7) 横山華山「天橋立・三保松原図」(右隻)
画像提供：千葉市美術館



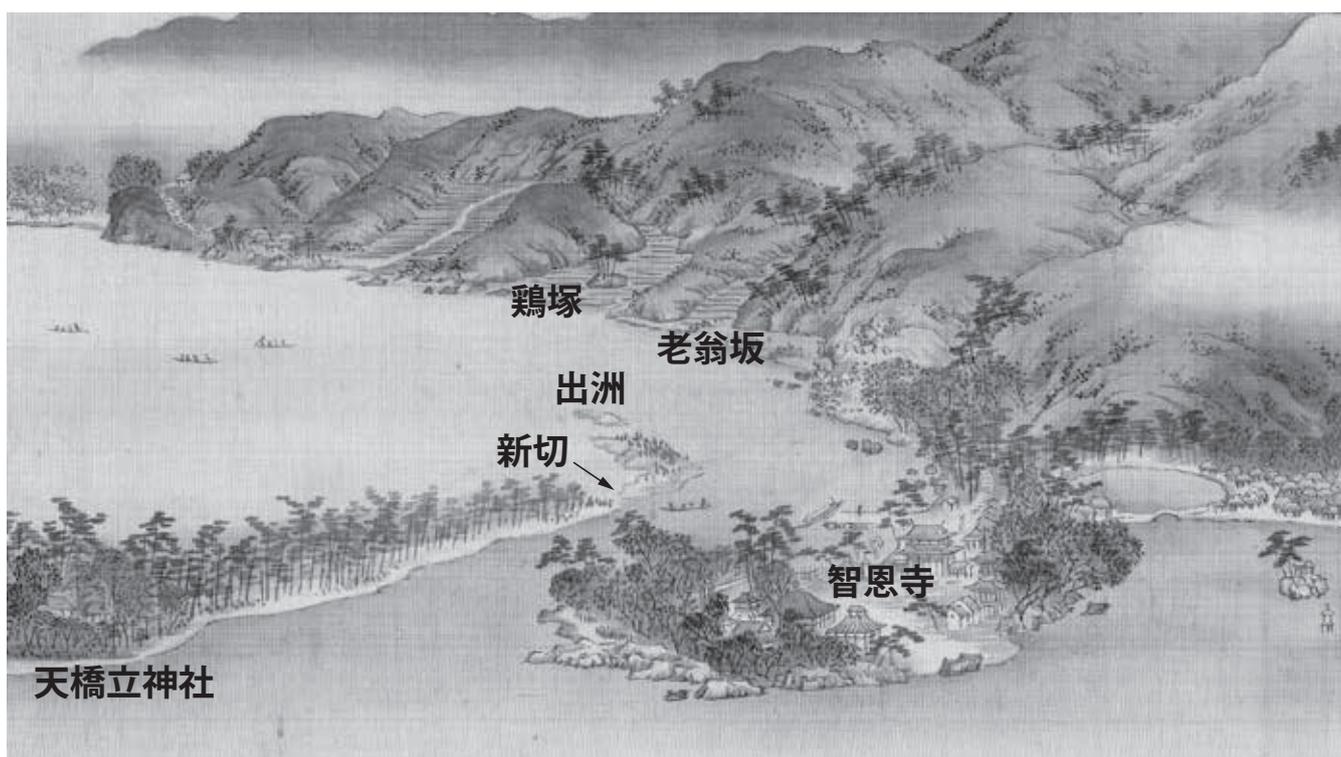
(図8) 華山図のうち智恩寺周辺部分拡大



(写真) 桜山展望所からの風景
2023年4月4日筆者撮影



(図9) 島田雅喬筆「天橋立真景図巻」(智恩寺蔵)



(図10) 雅喬図のうち智恩寺部分拡大
文字は筆者が加筆

についてもハゲ山もしくは草山のように描かれている(図8)。寺山の表現は、旭江図・華山図ともに共通して、智恩寺寺山に樹木の表現がみられないことから、少なくとも19世紀前半にはこの辺り一帯がハゲ山ないしは草山となっていたといえるだろう。

・島田雅喬筆「天橋立真景図巻」(智恩寺蔵)

天保14年(1844)に天橋立を遊覧した三井北家(本家)7代・三井高就は景色に感動し、円山応挙の高弟である島田元直の流れをくむ島田雅喬(1808~1881)⁽²⁴⁾にその景色を描かせた。「天橋立真景図巻」(以下雅喬図、(図9))はその時に描かれたもので、絵の前後には頼支峰による天保15

年の序文と、由良出身の医者・新宮涼庭による弘化2年(1845)の跋文がある。

雅喬図は、実際に現地を訪れて描かれたことが跋文から判明していることから、当時の天橋立周辺の景観をかなり正確に描写していると考えられている。とりわけ天橋立が伸長している様子を伝えるものとして注目されてきたが、本稿ではそれだけでなく、周辺の景観についても注目していきたい。

まず、これまでも指摘されてきているとおり、天橋立の砂嘴が南側に伸びており、華山図同様新切も描かれている。智恩寺の堂舎の周囲には松および広葉樹などの樹木が見られることもこれまで検討した作品と共通するし、智恩寺の寺山は一部尾根線に松が散見されるも多くが草山のように描



(図11) 松翁齋図に描かれた鶏塚

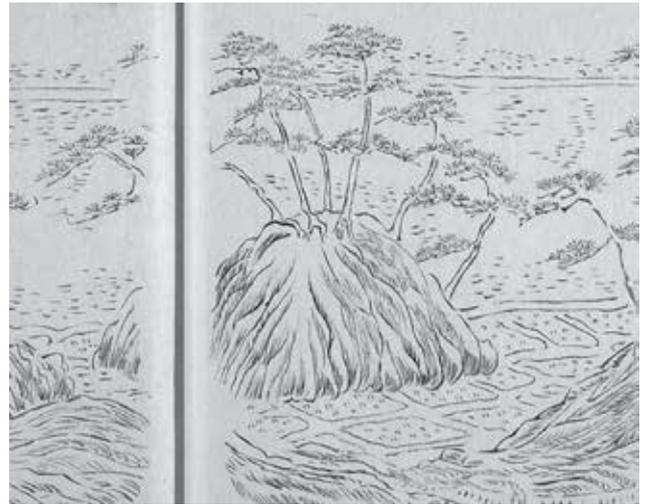
かれるのは華山図とも同じである。やはり、智恩寺の寺山の樹木はかなり伐採されていたことが窺える(図10)。

さらに、本稿では旭江図や華山図では描かれていない鶏塚の描写について注目したい。松翁齋図で鶏塚は海岸に岩肌が露出した形で描かれている(図11)。雅喬図と同時代の鶏塚を描いたものとして、丹後の地誌である『丹哥府志』の挿絵がある(図12)。これは、江戸出身の絵師・佐藤正持が天保12年(1841)頃に丹後の地を実際に巡って描いたものであると考えられている。雅喬図では、鶏塚の周囲が黄緑色に塗られ複数の線が描かれており、周囲が田畑であると窺える。『丹哥府志』では雅喬図とアングルは異なるものの、田が鶏塚より海側にもめぐるように描かれている。

松翁齋図では鶏塚が海に面しているが、雅喬図と『丹哥府志』では田畑の中にあるように描かれていることから、19世紀半ばには鶏塚周辺には多くの土砂が堆積していたといえる。これは周辺河川からの土砂流入の他、【史料2】下線部②のように山崩れなど山の樹木の伐採が遠因となると推定できる。

第3章 開発の諸相

ここまで見てきたように、天橋立周辺は18世紀初頭から土砂の堆積が顕著になり景観が変化していった。土砂が堆積した場所とその周辺は、近世後半に開発が進む。はじめに、開発に対する智



(図12) 『丹哥府志』のうち鶏塚部分拡大

画像は舞鶴市糸井文庫閲覧システム (<https://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/maiduru/index.htm>) より転載

恩寺の姿勢を確認する。

【史料3】⁽²⁵⁾

口上覚

此度鶏塚を橋立之間古水戸埋塞き開畑ニ致し度旨申出候者有之二付、於拙寺差障り之義無之哉之段蒙 御尋奉承知候、此義去ル戊年四月、溝尻村不狹困窮ニ付、古水戸を塞き新水戸一方ニ仕度旨御願申上候節茂 御尋御座候ニ付、委細申上候通り、^①橋立者ニ神降下之靈跡、天下無双之絶景、六里松之称古今不変之義者不及申上、其余鶏塚を渚葉・涙ヶ磯・身投石杯々之諸名所者諸国之人ニ迄聞伝見来、往来之船を乍居相詠通行仕候処ニ御座候、然ルニ古水戸一向ニ塞き新水戸一方ニ相成候得者、漸々磯辺江砂を打寄セ風景茂相違可仕、(中略)勿論^②橋立自然と長太ニ相成、追々並松茂りさ風景一人相増、天下之壯觀御領地之外慶と奉存候、然ル処今更古水戸改り候得者、世人之嘲笑之程如何敷、如前許利少く害多キ道理ニ奉存候、乍然 御上様御為之筋ニ而被仰付候儀御違背可申上義者無御座候得共、外々之地所とは格別之訳合、乍恐 御賢察之上只今之俣ニ被為成置被下候得者、難有可奉存候、右之段末寺共江茂及相談候処、同様御願申上候、以上

文化十四丁丑年四月

九世渡智恩寺(印)

寺社御役所

これは古水戸を埋め立て、畑として開発したいという申し出に対して反対する智恩寺による願書である。埋め立てを願い出た主体は不明であるが、何者かから宮津藩に対して開発の申し出があり、それを受けて藩が智恩寺の意向を確認した際の応答であろう。

下線部①の内容は溝尻村が享保年間以降、不漁を理由に橋立裁断を願い出るが、その際一貫して智恩寺側が主張する論理である。これについてはこれまでも指摘されているが⁽²⁶⁾改めて確認しておく。下線部①を解釈すると以下の通りとなる。天橋立はさまざまな書物にも記される「二神」(伊弉諾尊・伊弉冉尊)降下の霊跡、天下無双の絶景で、「六里松」の名称は今も昔も変わらない。鶏塚から渚葉・涙ヶ磯・身投石などの諸国の人に知られている名所もあり、古水戸を往来する船から歌を詠みながら通る場所となっているが、古水戸を埋め立ててしまうと名所がある磯辺に砂が打ち寄せられてしまつて風景が一変するとのことである。

また、下線部②には、天橋立が自然と長大になって、伸長部分にも松が生い茂ることで景観もよりよくなる⁽²⁷⁾とある。すなわち、天橋立が土砂の堆積により伸長することはよくて(下線部②)、磯側に土砂が堆積することは景観を損ねる(下線部①)という論理である。同じ土砂の堆積という現象に対し、場所により事情が異なるのは興味深い。

引用で中略している部分では、古水戸埋め立てに関する、景観以外の弊害について述べている。要約すると、古水戸を埋め立ててしまうと、阿蘇海の水捌けが悪くなってしまう。しかも、「大荒満水」の時は、新水戸を開いて古溝を切り浚って水路をつけても、天橋立の中の2、3箇所は越水しそうで危険であった。そうなると、阿蘇海に面した田に海水が入ってしまい村方が難渋するという。また、新水戸から外海へ出ると風波が激しく危険であるとも述べている。

【史料4】⁽²⁷⁾

奉言上書付之覚

一^①鶏塚浜寄州之儀七八十年來次第二広く相成候二付、享保十四年酉年青山領知之節、奥州南部巡礼行倒レ有之候故、則御役所へ相達候処、其時之御郡代南波新兵衛殿被申渡候に者、其処ハ智恩寺堺鶏塚まで道筋等寺門前之支配処ニ候得ハ、何事も支配申様ニと被仰付、則倒レ者病中死後共寺門前之取置申遣候、^②其後段々寄洲年々ニ広く相成候故、境内地続之義ニ候得者、当寺構之場処ニ被仰付被下候様ニ願候処、青山家御役人中被仰候ハ、寄洲之事ニ候得者、何時違変之義も難斗候得ハ、先其俣形付なしに致置候様被仰付候、又当御代ニ至り宝曆十三末八月ニ右場所之義御願申上候処、其節も先其俣ニ被仰候義故、此方ニハ時節を見合居申儀ニ御座候、然シ往来場之儀何時倒れ等心遣ニ相成候義難斗場所、強而懇望仕候而御願申上ル所存ハ無御座候得共、当時境内地続入組候処之義故、毎度御願申上候義ニ御座候、然ル処沙糖柵作場ニ被仰付候ニ付、此間御検地之上御上り地ニ相成候由承り及候、如何様ニ被仰付候而も少も可申上儀ハ無御座候得共、先御代以來是迄形付なしに相心得候様ニと被仰付候処之儀ニ候得者、一通り寺へも御内通被下候上ニ而之儀ニ候得者、至極納得御尤至極ニ奉存候、左も無御座候而ハ少々不本意ニ御座候得共、其節之御役人中以上之御権威被仰付候義、恐入候儀ニ奉存候

一^③老翁坂浜辺寄洲之儀ハ、当寺境内地先之処ニ御座候而、鶏塚辺之寄洲之儀ハ年数も久敷相成、年来寺之構も覚悟仕、御先代ハ勿論当御代御役人衆中にも左様思召分ケ被下候処之儀ニ御座候、然ル処今度一所ニ御検地被仰付候由、纔之地所に御座候儀ニ而も、此処之義ハ別而寺江茂一通り御申付被下候上ニ而被仰付候義ニ候ハ、元より寄洲之義ニ御座候得ハ、此方ニも快く御請申上、少も違念無之儀ニ御座候、弥作場ニ被仰付候儀ニ候ハ、此処之儀ハ当寺へ被仰付被下候ハ、如何様ニも違背仕義無御座、何分被仰付次第之義ニ奉存候得共、一通り達シ御聞ニ置申度、乍憚如

斯二御座候、以上

丑八月日

九世渡智恩寺(印)

渡辺仙左衛門様

本史料は、宮津藩が鶏塚および老翁坂の寄洲を砂糖の生産場所(砂糖黍作場)として上地しようとした際に、智恩寺から藩に対して出された願書である。なお、『市史』では年不詳としているが、【史料2】下線部①に、寛政5年(1793)(丑年)の春に宮津藩がこの地を砂糖地とすべくお取り上げになる旨が記され、【史料4】の年紀も丑年であたることから、寛政5年の史料であると考えられる。

下線部①によると、鶏塚浜の寄洲は70、80年程前から次第に広がっていき、享保14年(1729)青山家が宮津藩主だった時に、この場所で行き倒れ人が発生した。当時の郡代に指示を仰いだところ、智恩寺境から鶏塚までの道筋は門前村の支配であるとの返答であったので、以後鶏塚寄洲における行き倒れ人の看病や死後の埋葬は門前村でおこなうこととした。智恩寺や天橋立周辺には全国各地から参詣者が訪れるが、それに伴って行き倒れ人が発生したり、また水死人が漂着したりしていた。智恩寺の寺域においてこれに対応するのは智恩寺と門前村であった。

下線部②には、その後寄洲がさらに広がってきて、境内と地続きになったため智恩寺の「構之場処」にするように願い出たところ、青山家の役人から、寄洲はいつ変化するか計りがたいので、そのままにするようにと指示されたことある。一方で、下線部③によると、老翁坂の寄洲については、鶏塚の寄洲より昔から成立しており、取り扱いについては「寺之構」の場所であると青山・本庄両氏の時代にわたって確認されてきたようである。

そうであるにもかかわらず、鶏塚と老翁坂の寄洲が一所として検地がおこなわれ、上地されるのは不本意であるというのが智恩寺の主張である。この一件がいかにか解決したかは不明であるが、土砂が堆積してできた寄洲を、藩や寺、領民らが新たな稼ぎの場として利用しようとする姿が窺える。

鶏塚の寄洲は、寛延2年(1749)に「魚干場」

として入札の上で貸し出され、文化8年(1811)には、天橋立の伸長部分も城下の川向町魚屋共に拝借を認めている⁽²⁸⁾。寛延2年は【史料2】で見たように、鶏塚周辺で山崩れが発生した年であるため、「魚干場」として貸し出された場所は、山崩れによってできた土地かもしれない。

ここで注目したいのは、新出洲や寄洲といった土砂の堆積によって新たにできた土地について、藩が管理下に置こうとしている点である。【史料4】下線部②③で確認したが、青山氏の時代の宮津藩役人は「寄洲之事二候得者、何時違変之義も難斗候得ハ、先其俣形付なしに致置」と述べているように、当初新しくできた土地について積極的な関与を見せていない。いつ頃から方針を変化させたのかは不明であるが、少なくとも寛延2年に「鶏塚出来ノ浜望之者入札ニテ魚干場二御貸被成候(傍点筆者)⁽²⁹⁾」との記録があることから、この時にはすでに寄洲は藩が領有し、町人らに貸し出して開発させる場へと認識が変化していることが窺える。【史料4】にみた砂糖黍作場としての上地もそのような認識の元におこなわれたのであろう。一方で智恩寺側は、【史料4】傍線部②③にあるように、寄洲が「境内地続」「境内地先」であるから、これまで寺が“構”をする場であるという根拠で領有を主張している。“構”とは、具体例としてあげられている行き倒れ人対応⁽³⁰⁾を始め、公的な負担をおこなうことであると考えられる。

また、このような地先の開発については、享保7年(1712)9月に「私領一円之内二可開新田ハ、公儀より御構無之候」であるが、それ以外の「山野又は芝地等或ハ海辺之出洲内川之類」は公儀⁽³¹⁾(幕府)が開発するという幕府令が出されている。同趣旨の法令が、宝暦7年(1757)から安政4年(1857)まで5回にわたって出されたこと、備前国と備中国にはさまれた児島湾における幕府の新田開発計画に岡山藩と地元村々が対抗したことが杉本史子によって指摘されており⁽³²⁾、徐々に法令が浸透していったと考えられる。

宮津藩領について、藩領の周縁部分は幕府領や田辺藩領、峰山藩領などが混在しているが、天橋立や宮津城下周辺は宮津藩領のみで構成され、「私

領一円」の状態である。【史料4】にみえる寄洲開発についての宮津藩の方針の変化は、幕府の法令が浸透していった結果であるともいえよう。鶏塚周辺には、智恩寺および同寺の支配下の門前村、山王社などの土地が入り交じっているため、その地先に新たにできた寄洲の領有権は公儀（宮津藩）に付属するものと認識されるようになったと思われる。

なお、丹後国における地先の領有をめぐることは、東幸代が重要な指摘をしている。その研究では、安政3年（1856）の伊根浦の亀島村と城下狛師町の間で起こった捕鯨に関する争論を発端におこった、他領間（ここでは幕府領と田辺藩領）との地先沖合における漁場利用の調整を、宮津藩が亀島村に担わせたことから、海は公儀のものであるという観念は確認できないとしている⁽³³⁾。

海やそこに新たに土砂が堆積してできる寄洲の領有をめぐることは、以上のような研究史上の議論があるが、【史料4】の事例からは、地先寄洲について、公儀のものであると主張する宮津藩の姿が見えてくる。この論点についての詳細な検討は稿を改めて論じたい。

おわりに

本稿では主に18世紀から19世紀初頭にかけての天橋立周辺の景観変化とそれに伴う諸問題について検討した。これまでの研究でも指摘されてきたとおり、天橋立周辺では近世前半に燃料や肥料として山間部の草木の伐採が進み、土砂が海に流入した。その結果、17世紀後半頃には土砂が堆積し始め天橋立が伸長し始める。

享保年間頃に描かれたと想定される『丹後国天橋立之図』や松翁斎図などには木々が密に描かれた智恩寺境内山であったが、周辺の山林資源が枯渇し始めると伐採が進んだようで、18世紀末から19世紀中頃に描かれる真景図には、草山のように描かれるようになる。【史料2】にみえる寛延2年（1749）の山崩れは、木々の伐採によって山の保水力が低下したことによるものだろう。このように、天橋立近在の山間部の草山化・ハゲ山化は天橋立およびその周辺の地形を変化させた。

このような土砂の堆積は、内海である阿蘇海の漁業に悪影響を及ぼしたため、溝尻村の漁師達は橋立裁断を願い出る。また土砂が堆積し、海底が上昇していたと思われる切戸を農地として開発したい者も、同じく橋立裁断を願った。これらに対し智恩寺側は天下無双の絶景であることや世に知られた名所が多いなど景観上の理由を押し出して反対した。ただし、天橋立の伸長については景観がよりよくなる一方、古水戸が埋まることは景観上の理由から否定するなど、同じ土砂の堆積という現象について、智恩寺側が異なる見解を示しているのは留意したい。

また、寄洲の取り扱いについて、宮津藩は当初積極的な関与を見せなかったが、17世紀半ば以降取公していく動きをとり、その論理は幕府法に基づくものであると考えられる。

最後に、19世紀に智恩寺周辺でおこなわれた埋め立てによる新田開発について概観しておく。この開発行為自体は近世初頭からおこなわれ、明治15年（1882）までの間に21ヶ所が埋め立てられるが、うち17ヶ所が19世紀に入ってから埋め立てである⁽³⁴⁾。これらの新田開発により、海辺の名所は悉く埋め立てられてしまった。とりわけ明治に入って開発された「智恩寺新田」（明治7年）、「自力新田」（明治10年）、「辯天新田」（明治15年）は、「西海の入海」や「夕日浦」と呼ばれ、足利義満や細川幽斎らが船を浮かべたであろう智恩寺西側の入り江を埋め立てるものであった。

これらの開発行為は、現代的感覚から言えば天橋立周辺の景観を損ねるものであったかもしれない。しかし、当時の智恩寺および門前村の人々の生計維持にとって必要不可欠な行為であると考えられ、現代的感覚から否定されるべきことではない。

なお、本稿では『市史』で翻刻されている文書のみ分析に留まった。智恩寺や門前の文珠地区にはこの他にも多くの文書が遺されている。これらの分析については今後の課題としたい。

謝辞

本稿は令和4年度企画展「海上禅叢—天橋山智恩寺の名宝から—」の内容の一部を反映したものである。展示にあたっては智恩寺の前住職・萩原顕士氏をはじめお寺の皆様、京都産業大学の石川登志雄氏にご協力いただいた。また、画像の利用にあたっては、千葉市美術館の染谷美穂氏と大津市歴史博物館の横谷賢一郎氏にご高配を賜った。記して感謝申し上げる。

注

- (1)宮津市史編さん委員会編(2004)『宮津市史』本文編下巻(以下『市史下』)、宮津市役所、147-154頁、吹田直子(2017)「天橋立における砂州保全と松林利用の歴史的経過について」(天橋立世界遺産登録可能性検討委員会編『「天橋立学」への招待—“海の京都”の歴史と文化』、法蔵館所収)など。
- (2)小谷聖史(2005)『天橋立のおいたち』、私家版、18-27頁。植村善博(2010)「天橋立砂州の形成過程」(同編『京丹後市久美浜湾の古環境と形成過程—阿蘇海・天橋立との比較—』、京丹後市教育委員会所収)、142頁。
- (3)高原光(2017)「天橋立およびその周辺部における植生変遷」(前掲『「天橋立学」への招待』所収)、101頁。
- (4)上杉和央(2020)『歴史は景観から読み解ける—はじめての歴史地理学』、ベレ出版、146-158頁。
- (5)「細川藤孝・忠興連署書状」(『智恩寺文書』、宮津市史編さん委員会編(1996)『宮津市史』史料編第1巻(以下『市史1』)、宮津市役所、520頁)。
- (6)「細川忠興禁制」(『智恩寺文書』、『市史1』523-524頁)。
- (7)宮津市史編さん委員会編(1999)『宮津市史』史料編第3巻(以下『市史3』)、273-277頁。
- (8)『市史下』127頁。
- (9)「公用案牘」(『智恩寺文書』、『市史3』308頁)。
- (10)通常禅宗寺院の場合は「三門」というが、本稿では史料に準じて山門の語を用いる。
- (11)天橋立の松並木について有井広幸氏は、宮津湾周辺は丹後半島に守られて北西季節風の影響が少ないのと、「天橋立はそもそも砂洲の幅が狭く砂洲内に集落等がなく、砂防対象施設等がないため防砂林としての性格は希薄である」としている(有井広幸(2010)「天橋立の形成過程について」(『京都府埋蔵文化財論集 第6集—創立三十周年記念誌—』所収)、416・417頁)。しかし、新切の拡大により智恩寺境内や門前茶屋に被害が及んでいたことを考えると、防砂林としての機能も一定有していたとすべきではないかと考える。
- (12)「諸願并御届趣之次第写帳」(『智恩寺文書』、『市史3』824-827頁)。
- (13)『市史下』135頁。
- (14)川平敏文・勝又基(1998)『扶桑名勝図』考—九大本を中心に—、『文献探求』36。
- (15)本稿では宮津市小田を起点に宮津湾に注ぐ大手川が形

成する谷筋を宮津谷と呼ぶ。

- (16)「諸運上・小物成書上帳」(『下野家文書』、『市史3』412-413頁)。
- (17)「臨時留」(『宮津藩政記録』、宮津市史編さん委員会編(1997)『宮津市史』史料編第2巻(以下『市史2』)、836頁)。
- (18)前掲「臨時留」(『市史2』839頁)。
- (19)若杉準治監修(1999)『智恩寺と天橋立』、天橋山智恩寺、119頁。
- (20)例えば、寛保元年(1741)「文殊門前の定」(『智恩寺文書』、『市史3』290・291頁)や文化2年(1805)「門前法度請書」(『智恩寺文書』、『市史3』295・296頁)など。
- (21)前掲「公用案牘」(『市史3』、316頁)。
- (22)『市史下』468頁。
- (23)前掲『智恩寺と天橋立』120頁。
- (24)四条派の絵師とする説もある。この議論については、小椋純一(2022)「幕末期における琵琶湖周辺の植生景観—「琵琶湖真景図」と「琵琶湖眺望真景図」を主な資料として—」(橋本道範編『自然・生業・自然観—琵琶湖の地域環境史—』、小さ子社所収)、64-71頁を参照のこと。
- (25)「智恩寺願書」(『智恩寺文書』、『市史3』284・285頁)。
- (26)例えば『市史下』147-150頁。
- (27)「智恩寺願書」(『智恩寺文書』、『市史3』286・287頁)。
- (28)東幸代(2002)「丹後宮津藩政と漁獲物流通」(後藤雅知・吉田伸之編『水産の社会史』、山川出版社所収)、121-123頁、「臨時留」(『市史2』、811頁)。
- (29)『宮津日記』(永浜宇平編(1972)『丹後史料叢書』第4輯、名著出版所収)、240頁。
- (30)17世紀末から18世紀初頭にかけて、寺社参詣などを目的とした庶民の旅行者の増加に伴い、行き倒れ人への対処が問題となる。行き倒れ人をその場で介抱し、存命の場合は地元村まで継ぎ送り、死亡した場合はその場で埋葬するシステムが18世紀半ばまでに確立するが、ここで発生する諸費用は行き倒れ人が発生した場所の村や町が負担するものであった(柴田純(2016)『江戸のパスポート：旅の不安はどう解消されたか』、吉川弘文館)。
- (31)『御触書寛保集成』1359。
- (32)杉本史子(1999)「公儀御新田」と領有権—山野河海開発・領有をめぐる—(同『領域支配の展開と近世』、山川出版社所収(初出は1984年))。
- (33)東幸代(2017)「近世の鯨と幕藩領主—丹後伊根浦の捕鯨を手がかりとして—」、『史林』100-1。なお、東論文は、高木昭作が提示した海は公儀のものであるという論(高木昭作(2002)『「将軍の海」という論理—鯨運上を手がかりとして—』(『水産の社会史』所収))の反証として出されたものである。
- (34)永浜宇平(1938)「文珠の新田開発事業」、『社会経済史学』第8巻1号。

京都府北部の土馬・陶馬

～資料館寄託品の紹介と資料集成～

文化財保護課 桐井理揮

1. はじめに

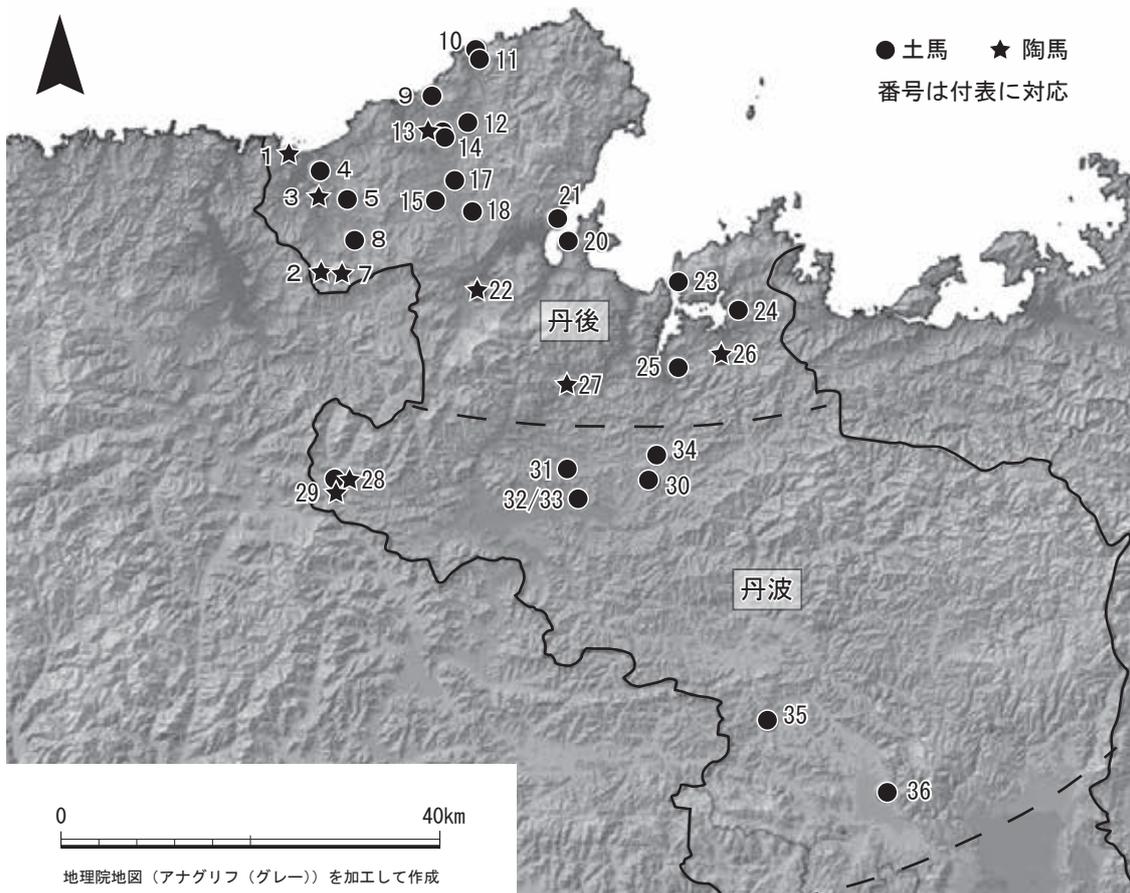
令和4年度の特別展「祈りのカタチー丹後に生きた人々の願いー」では、通史的に「祭祀」が取り上げられるなかで、土馬と陶馬が展覧された。土馬は江戸時代には好事家によるスケッチが残されているなど、古くから注目されてきた遺物であり、水霊、祈雨、峠神、墓前など多様な祭祀に使用されたことが想定されている。

資料館に寄託されている土馬・陶馬は後述の3点があるが、これまで写真で紹介されるのみで図化されていなかった。本論ではこれらの資料紹介を行うとともに、京都府北部における資料を集成し、その特質について見通しを述べたい。なお、本論では土師質の小型馬形を「土馬」、須恵質の小型馬形を「陶馬」と呼び分ける。

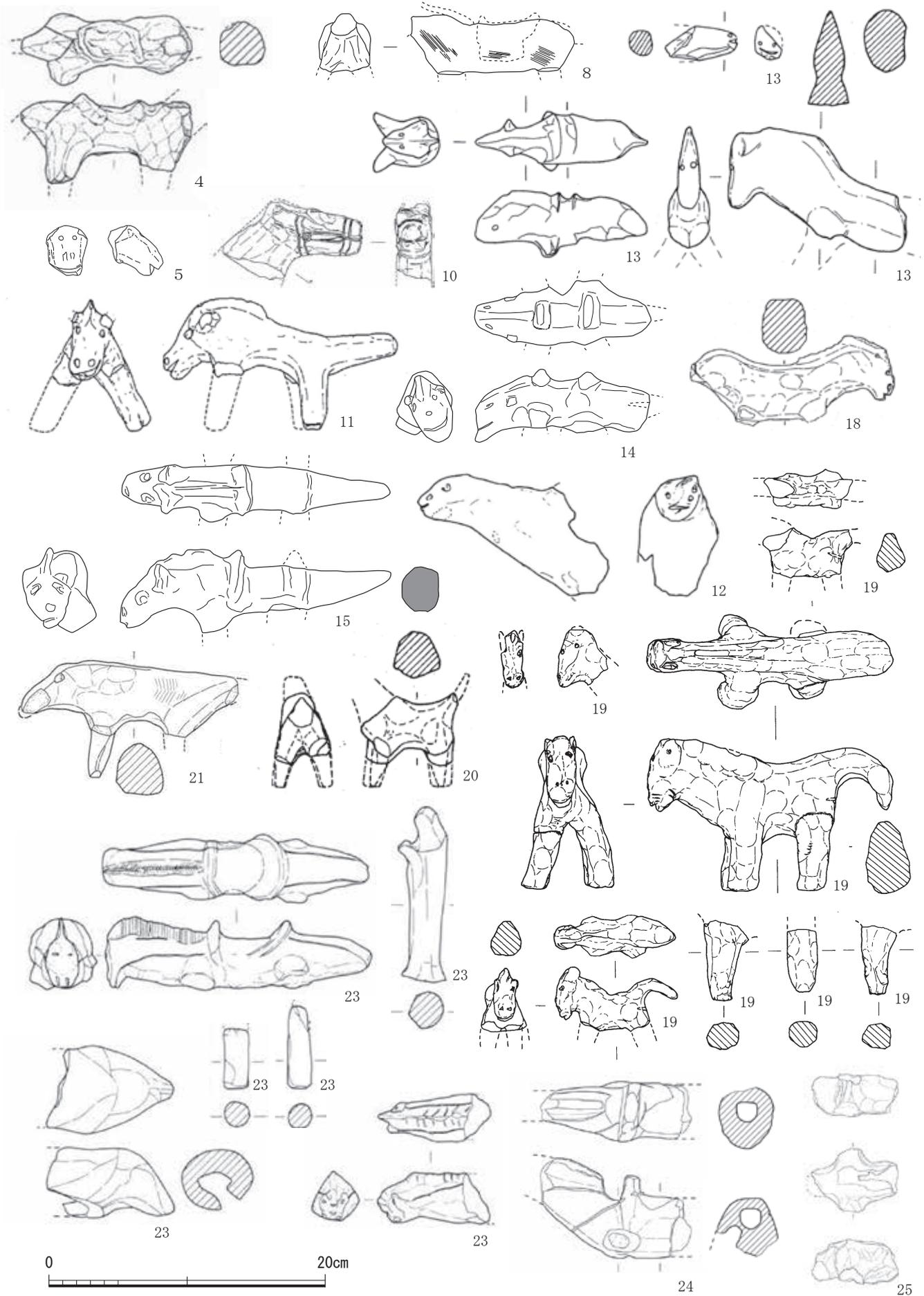
2. 資料の紹介

① **途中ヶ丘遺跡採集・土馬(第2図15)** 体部に「1948年峰山町新治オオシバラ」と墨書きされた土馬である。中実で、四肢は欠損する。破断面には接合の痕跡等は認められない。円筒形の粘土を成形して製作したとみられ、耳と鞍は別の粘土が貼り付けられている。目と鼻は竹管、口はへら描きで表現される。左耳の下には薄いへら描きの線が認められ、手綱表現の可能性がある。

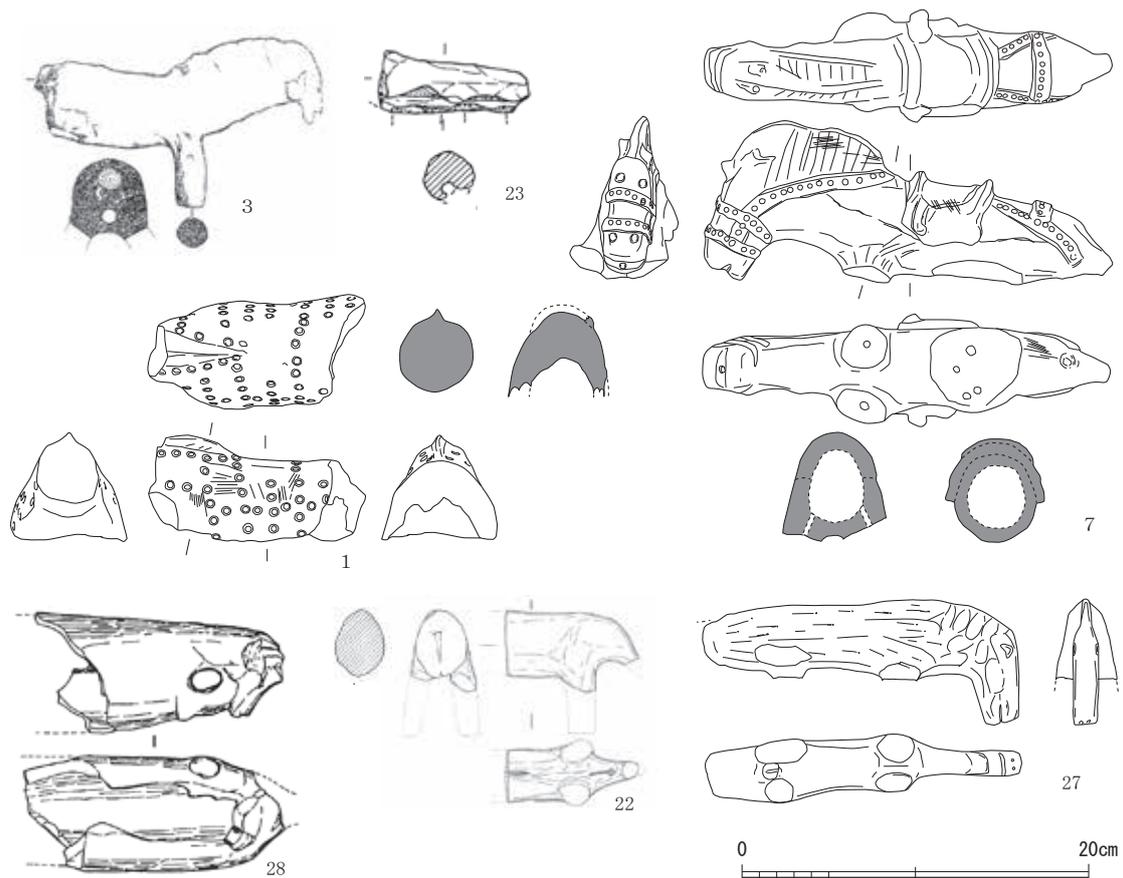
② **大向採集・陶馬(第3図1)** 大向は小天橋の砂嘴の先端付近で、現在は埋蔵文化財包蔵地としては周知されてない。採集の由来は不明である。体部は断面U字形を呈し、頸部以上は中実となる。頸部の上面にはたてがみが粘土をつまみ出すことによって表現される。背上部には粘土の剥離痕跡があり、本来は鞍が接合されていたのだろう。外面には規則的に竹管文が施されており、三繋に伴う紐が表現されているほか、障泥とみられる方形の区画と鐙のような表現もあり、抽象的だ



第1図 京都府北部の土馬・陶馬の分布



第2図 丹後出土の土馬



第3図 丹後・丹波出土の陶馬

が飾馬を表現したものである。

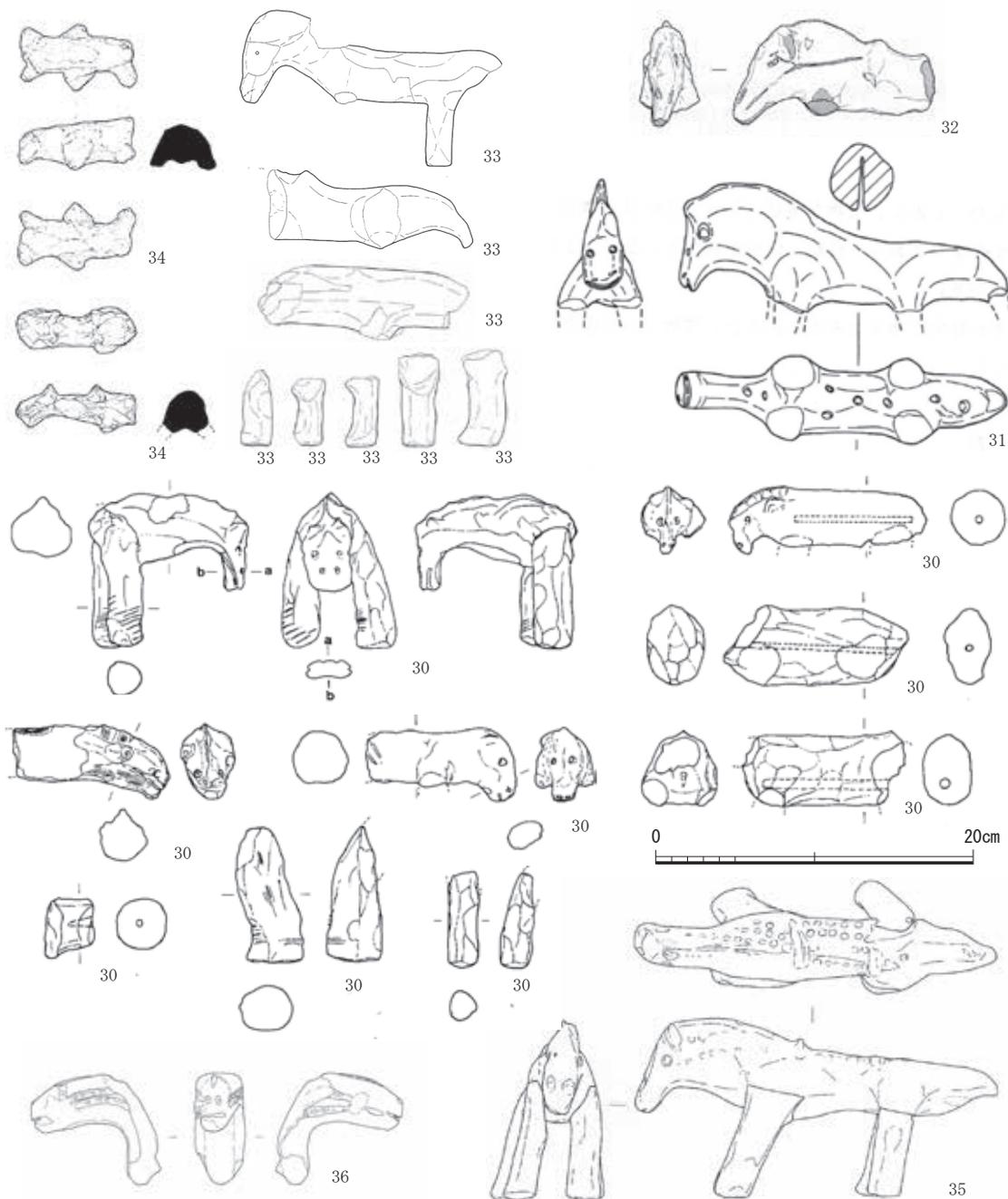
③ **円城寺跡採集・陶馬(第3図7)** 久美浜町円城寺跡で採取されたとされる陶馬である。四肢は欠損する。剥離面には、前脚は左右とも1か所、後脚は合わせて4か所の刺突があり、木芯接合技法が用いられている。後脚の刺突のうち、2か所は深さ1cm程度だが、残りの4か所は内部の空洞まで達している。それとは別で尻部と口の内部にも刺突があり、いずれも内部の空洞部まで達する。体部中位には横方向の粘土接合痕があり、体部上半と下半を貼り付けることにより成形したと考えられることから、内面は棒状の空洞があると想定される。

顔面、耳、たてがみ、尾など各パーツだけでなく、頸部の肉感も写実的で、馬具も忠実に表現されている。面繫は轡の表現はないが、紐が細い粘土で表現され、竹管により装飾が施される。辻金具が使用されるべき箇所は竹管による刺突が深くなっている。鞍は前輪・後輪のほか、上部に板状の粘土が貼り付けられており、居木の可能性があ

る。側面には、板状の障泥が表現される。前輪に接するように棒状の粘土で鐙が貼り付けられる。鐙はナデにより先端が凹んでおり、壺鐙とみられる。尻繫は3本の紐から成り、同様に竹管による刺突があり、やはり辻金具部分のみ刺突が深い。尻部分は1周せず、側面までで途切れている。

3. 近畿北部における土馬の様相

① **研究史** 考古学的な知見から土馬を分類し、変遷を論じたのは大場磐雄であり、飾馬→裸馬という基本的な変遷を捉え、馬具表現の有無などから「飾馬・鞍馬・裸馬・櫃原型」に分類した(大場1966)。この4類型はその後の研究の骨子となっており、小笠原好彦の研究によって都城型(櫃原型)土馬の変遷観は確立された(小笠原1975)。一方、地方での土馬の変遷もしくは製作、使用の実態に関しては未解明の部分が多い。土馬は青森県から鹿児島県まで全国的に出土する遺物だが、それぞれの地域で製作技術や流通については基本的な統一が図られているかどうかは不明であり、地



第4図 丹波出土の土馬

域ごとに事例を蓄積していくことが求められる。
 ② 丹後における研究と現状 丹後では、古くから採集資料としてその存在が知られていたが、初めて具体的に言及されたのは海士採取の陶馬である。(前田1965、第3図3)。1974年の府内の集成では(平良1974)、丹後出土の3点が掲載された。1985年に丹後郷土資料館で行われた特別展『祈りの遺跡—丹後の古代信仰—』における集成では12遺跡にまで増加している(丹後郷土資料館1985)。『京丹後市史』での集成では、京丹後市内に限定されているが、16遺跡28点が紹介され

ている(橋本2010)。
 その後増加した事例を加え、今回36遺跡での出土を確認した。以下、要素ごとに京都府北部における土馬・陶馬の様相を概観する。
分布と数量 丹後では27遺跡で出土している。佐野谷川、川上谷川流域ではやや分布が集中しているが、それ以外で際立った粗密はなく、丹後全体でまんべんなく出土が認められる。浦入遺跡、遠所遺跡以外では単独での出土である。丹波では9遺跡での出土を確認している。分布には明確に粗密があり、北西部の福知山市夜久野町で3点、

綾部市域で14点が出土しているのに対し、南丹市、亀岡市では各1点のみであり、旧夜久野町を除く福知山市と京丹波町、旧京北町では出土事例がない。亀岡市域、福知山市域など発掘調査が豊富に蓄積されている地域でも出土例が少ないことから、この分布の粗密はある程度実態を反映しているとみてよいだろう。

なお、隣接する但馬では1999年の集成で9点であり(大平1999)、近畿北部では丹後での出土数が最も多い。やや目を広げると、山城では都城型を除くと17遺跡、摂津では37遺跡(桐井2015)で、丹後での出土数は、遺跡総数・調査件数に対して高率といえるだろう。

時期 採集資料が多く、帰属時期がわかるものは少ないが、帰属時期がわかるものを中心に概観する。

古墳時代に遡るものとして野崎3号墳周溝のものがあるが、これは土馬というよりもミニチュア土製品とした方が正しいのかもしれない。なお、同様の事例は各地で確認されており、土製馬形を使用した祭祀の初現的なあり方と考えられる。古墳に直接伴うかは不明だが、以久田野古墳群では複数点が出土している。いずれも大型で馬装表現が写実的であり、古墳時代まで遡る可能性もある。幾坂遺跡では写実的な裸馬がまとまって出土しており、7世紀代とされている。さらに検討を要するが、近畿中部で想定されているような、「飾馬→裸馬」「大型→小型」という一元的な変遷ではなく、出現当初から両者が併存するのが地方における在り方なのだろう。

帰属時期がわかるものが最も多いのは8世紀代で、製作・使用のピークは奈良時代にある。9世紀代に下る可能性があるのは女布遺跡など少量で、9世紀代で消滅すると考えられる。

出土遺構 丹後では製塩遺跡である浦入遺跡や、製鉄遺跡である遠所遺跡・ニゴレ遺跡で複数点が出土しており、生産遺跡における祭祀の一端を示す事例として興味深い。包含層資料ながらいずれも8世紀代とみられる。破片も含め10点が報告されている南稲葉遺跡は、8世紀前半の土器を伴う。近世に山家・上林方面に抜ける峠として

利用された横峠の入口に位置しており、峠神祭祀の具体的事例として注目される。丹波国分寺跡では整地層から鉄鉢等を伴って出土している。また、表採資料からあえて言及するならば、海沿いの遺跡からの出土がやや目立つことは、研究史で指摘されてきた通り、水霊祭祀の一端を示しているのであろうか。

一瞥しただけでも多様で、整理できる状況ではないが、これは京都府北部に限ったことではなく、多様な使用実態を示しているのだろう。

焼成方法 これまで旧久美浜町域では陶馬が多いことがこれまで指摘されてきたが、第1図で示したように、これは丹後一円に共通する特徴とみても適切である。丹波での陶馬の出土が旧夜久野町域に限られることも、北部への偏在を示している。

舞鶴市と福知山市夜久野町では須恵器窯から出土した事例が知られており、地域内での生産・流通を想定してもよいだろう。地頭遺跡とフカサ遺跡の陶馬は、体部の作りや、性器を表現する点など共通項が多く、同一の生産地を想定してもよいかもしれない。

なお、摂津では50点以上の出土があるが、陶馬は3点しか確認できていない。河内・和泉でも比率は同程度とみられ(市村2007)、山城では菟道遺跡の1点のみである。丹後の在り方は畿内と比較すると明らかに高率である一方、鳥取・島根県域や岡山県域では60%程度(内田ほか2005、松尾2012)と、近畿以西の在り方と比較すると突出した比率ではない。当然ではあるが、丹後の状況は畿外でのあり方の一端を示すものである。

これは土馬・陶馬の受容と展開を考える上では重要な論点であり、別稿にて再論することとした。

4. まとめ

以上、雑駁ながら京都府北部の状況についてまとめた。今回は向後の基礎データとして未図化のものを含め、集成作業に主眼をおいたものである。個別の課題は他地域の事例とも比較しつつ検討していきたい。

本稿をなすにあたり、次の方々に教示を受けた。記して感謝申し上げる。杉原和雄、名村威彦、松尾史子、松崎健太、鷲田紀子

参考文献

市村慎太郎2007「第2節 土馬について～府内集成結果の概要～」『はざまみやま遺跡』2、大阪府文化財センター
内田律夫ほか2005「山陰地域の土馬集成」『島根考古学会誌』22、島根考古学会
大場磐雄1966「上代馬形遺物再考」『國學院雑誌』第67巻第1号 國學院大學文学部
大平 茂ほか1999『田井野遺跡発掘調査報告書』兵庫県文化財調査報告第154冊、兵庫県教育委員会
大平 茂2008「小型土製馬形年代考」『研究紀要』第1号 兵庫県立考古博物館
小笠原好彦1975「土馬考」『物質文化』25 物質文化研究会
丹後郷土資料館1985『祈りの遺跡—丹後の古代信仰—』
桐井理揮2015「摂津出土土馬の検討」『待兼山遺跡』V、

大阪大学埋蔵文化財調査室
佐藤晃一1991「加悦町フカサ遺跡出土の陶馬」『太邇波考古』6、両丹考古学研究会
平良泰久1974「京都府下「馬」出土地一覽」『京都考古』第1号 京都考古刊行会
橋本勝行2010「(2)土馬」『京丹後市の考古資料』京丹後市史資料編、京丹後市史編さん委員会
前田豊邦1965「丹後国海士出土の陶馬」『古代学研究』第41号、古代学研究会
前田豊邦2006「古墳時代」『夜久野町史』第2巻資料編
松尾洋平2012「岡山県における古代神仏習合の一様相」『古事 天理大学考古学・民俗学研究室紀要』16、天理大学文学部
三好博喜2001「綾部市以久田野17号墳出土遺物の実像」『北近畿の考古学』両丹考古学会・但馬考古学研究会
他にも多くの文献を参考としたが、紙幅の関係で省略せざるを得なかった。特に研究史については諸論で詳述されているほか筆者もまとめたことがある。合わせて参照いただきたい。

図面/ 地図番号	遺跡			時期	部位・数量	器質	備考	文献
	遺跡	遺構	関連施設					
1	大向	表探	臨海	—	胴部1	陶	丹後郷土資料館保管。本報告。	丹資1985
2	柿ノ本	表探		—	胴部1	陶	写真のみ。	丹資1985
3	海士	表探		—	脚部欠1	陶		前田1965
4	日光寺	包含層		—	胴部1	土		府セG37
5	女布	溝	式内社 女貴神社	8c後～9c前	頭部1	土		府教委2019
6	(川上谷か)	表探		—	胴部1	土	川上小学校保管。写真のみ。	橋本2010
7	円城寺	表探	寺院	—	頭～体部1	陶	丹後郷土資料館保管。本報告。	丹資1985
8	小桑	表探	寺院?	—	胴部1	土	昭和50年表探。杉原氏実測図提供。	丹資1985
9	長底	表探		—	胴部1、脚部1	土	写真のみ。	丹資1985
10	竹野	表探	式内社 竹野神社	—	頭部1	土		府セG107
11	宮	表探	式内社 竹野神社	—	脚部欠1	土		府セG107
12	奈良谷	包含層		—	頭部のみ	土		府セ概76
13	遠所	流路	製鉄	8c中	頭～体部3、頭部1	陶1、土3		府セ報21
14	ニゴレ	包含層	製鉄	8cか	頭～体部1	土	1994年調査。本報告で実測。	—
15	途中ヶ丘	表探	—	—	頭～体部1	土	丹後郷土資料館保管。本報告。	丹資1985
16	伝・丸山	表探		—	脚部欠1	陶	写真のみ。	橋本2010
17	カンジョガキ	—		—	—	土	2022年調査。名村威彦氏教示。	—
18	七尾	表土中	古墳	—	頭～体部1	土		峰山町教委7集
19	幾坂	丘陵斜面		7c中～後	頭部1、頭～体部1、体部1、ほぼ完形1、脚3	土		大宮町教委16集
20	獅子	表探		—	脚部欠1	土		宮津市教委17集
21	難波野	包含層	臨海	8c後～9c前	頭～胴体1	土		府セG121
22	フカサ	表探		—	頭～体部1	陶	オス	佐藤1991
23	浦入	包含層/ 竪穴建物	製塩	8c	頭～体部1、頭部1、体部1、脚部5	土		府セ報31
24	田畔	包含層		7c後	体部1	土		舞鶴市50集
25	倉谷	溝		9c後	体部1	土		舞鶴市教委23集
26	行永小丸山窯	灰原か	窯跡	飛鳥か	脚部1	陶	松崎健太氏教示。	—
27	地頭	表探	—	—	頭～体部1	陶	メス。杉原氏実測図提供。	丹資1985
28	荒堀	—	窯跡周辺	—	頭部1、体部1	陶	1点は詳細不明。	前田2006
29	高内鎌谷	灰原	窯跡	—	不明1	陶	詳細不明。	前田2006
30	南稲葉	包含層/ 竪穴建物	横峠入口付近	8c中	頭～体部4、胴部3、脚部2	土		府セG91
31	長	土坑		7c後	頭～体部1	土		綾部市教委21集
32	以久田野17号墳	表探	古墳下層か	—	頭～体部1	土		三好2001
33	以久田野26号墳	墳裾	古墳	6c末～7c中	体部3、脚部5	土		綾部市教委38集
34	野崎4号墳	周溝	古墳		頭～体部2	土		府セ報17
35	町田	溝		7c中～後	完形1、不明1	土		園部町教委10集
36	丹波国分寺跡	包含層	寺院	8c後	頭部1	土		亀岡市教委46集

※丹資1985＝丹後郷土資料館1985『祈りの遺跡』/府セG＝『京都府遺跡調査概報』第〇冊/府セ報＝『京都府遺跡調査報告書』/各自治体の報告書は巻数のみ表示。/その他の参考文献は巻末に記載。

資料紹介：法華七喩が書かれた経板

資料課 松尾史子

1. はじめに

本稿では、令和4年度夏の企画展「あやしい丹後」において展示したお経が墨書された陶板について、資料調査の過程で明らかになった墨書の内容を紹介する。

2. 資料の概要

本資料は、旧京都府立網野高等学校所蔵で当館に寄託されている資料である。残念ながら出土地や時期については不明である。

陶板の形状は縦約16cm・横18cmの方形で、厚さ1.5cmを測る。粘土塊から板を切り出し、両面および全ての端面をケズリで調整し、磨いている。焼成は堅緻であるが、火まわりの悪い瓦の状態に近く色調は赤褐色である。上部と右側の端面は強く火を受けたためか黒褐色を呈している。陶板の両面には幅約0.5mm、縦13本、横12本の線刻により1.4cm四方のマス目状の罫線が引かれており、マス目の中には文字が墨書されている。片面あたりの文字数は11文字×12行で合計220文字である。文字の書体は楷書で、表面は明瞭に残っているが、裏面は4分の3が消えて不明瞭となっている。

罫線の凹み部分の色調と板の生地の色調が同じであること、墨書の上からの傷の状況とよく似ていること、罫線の凹みに墨が入っている部分が見られることから焼成後に罫線が施され、その後文字が書かれたと考えられる。

3. 墨書の内容

さて、気になる墨書の内容であるが、法華經に説かれている7つのたとえ話、法華七喩の1つ目の話であることが明らかになった。その話とは法華經譬喩品にある「三車火宅」で、とある長者が火事になった家から逃げようとしないうる3人の子供を救い出す為にそれぞれが好きな物を与える約束をし、無事に逃げた後にもっとよい物を与えたと

いうものである。原文は以下のとおりで、陶板に墨書されている部分は11文字×12行で表した。下線は文字が確認できる部分である。

法華經卷第二譬喩品第三より抜粋

「…(前略)長者。見是大火。從四面起。即大恐怖。而作是念。我雖能於此。所燒之門。安穩得出。而諸子等。於火宅内。樂著嬉戲。不覺不知。不驚不怖。火來逼身。苦痛切己。心不厭患。無求出意。舍利弗。是長者。

<表面>

作是思惟。我身手有力。当以衣被。若以几案。從舍出之。復更思惟。是舍唯一門。而復狹小。諸子幼稚。未有所識。恋著戲處。或当墮落。為火所燒。我当為說。怖畏之事。此舍已燒。宜時疾出。無令為火。之所燒害。作是念已。如所思惟。具告諸子。汝等速出。父雖憐愍。善言誘諭。而諸子等。樂著嬉戲。不肯信受。不驚不畏。了無出心。亦復不知。何者是火。何

<裏面>

者為舍。云何為失。但東西走戲。視父而已。爾時長者。即作是念。此舍已為。大火所燒。我及諸子。若不時出。必為所焚。我今。当設方便。令諸子等。得免斯害。父知諸子。先心各有好所。種種珍玩。奇異之物。情必樂著。而告之言。汝等所可。玩好。希有難得。汝若不取。後必憂悔。如此種種。羊車。鹿車。牛車。今在門外。可以遊戲。汝等於此火宅。宜速出来。隨汝所欲。皆当与汝。爾時諸子。聞父所說。珍玩之物。適其願故。心各勇銳。互相推排。競共馳走。争出火宅。(後略)・・・」

法華經の文字数は全部で69,384文字あり、全てを書写するには同様の板が158枚必要となる。



写真1 経板：表面

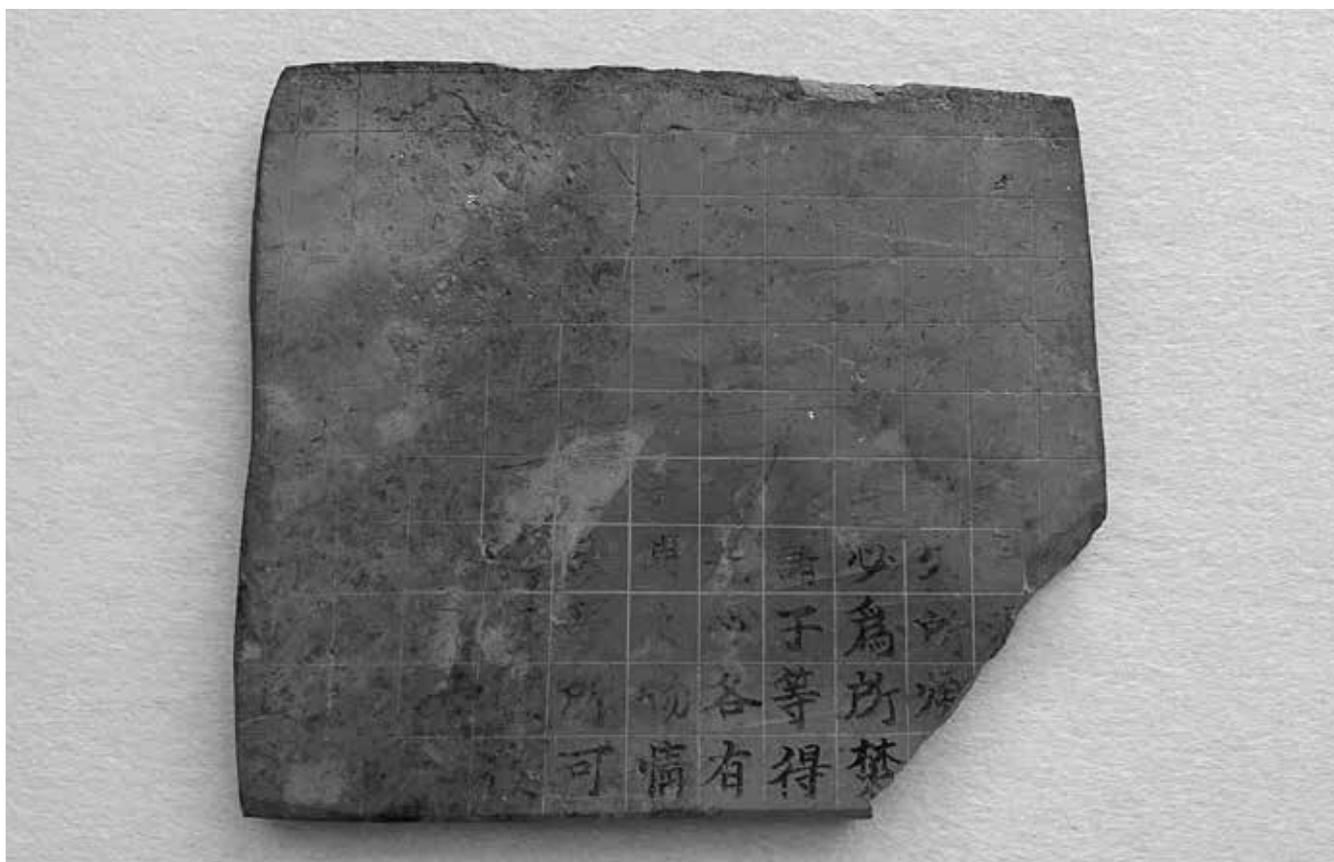


写真2 経板：裏面

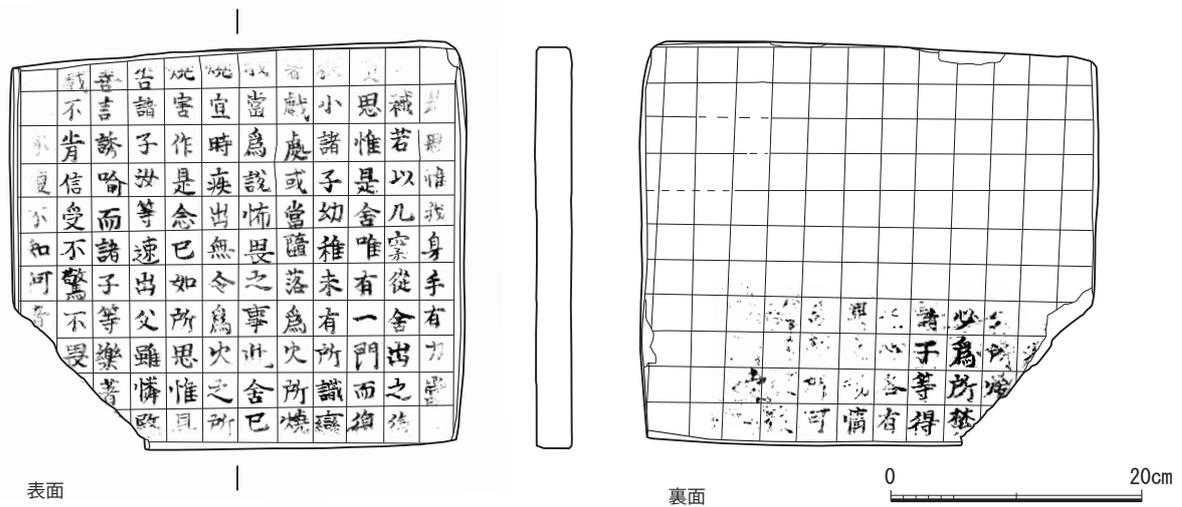


図1 経板実測図 (s=1/3)

本資料は「三車火宅」の途中から始まり、途中で終わっているため、前後に何枚かあったことが想定されるが、残念ながら当館に寄託されている本資料のほかにもどのくらい同様の板があったのか等詳細については不明である。その書写に当たり法華経の全てが書写されたのか、一部のみであったのかについても謎のままである。

4. おわりに

お経が書写されたものとしては紙本経が一般的であり、それ以外には瓦経、こけら経、礫石経などがある。これらは経塚に埋納されることが多く、本資料も経塚に埋納されたものである可能性もあろう。

ここで本資料とこれらとの違いを確認しておこう。瓦経は粘土板に縦罫線とお経を線刻して焼いたもので、平安時代から鎌倉時代に盛行した。本資料との大きな違いのひとつは罫線と文字が焼成前に線刻されていることである。こけら経は薄い木の板にお経を墨書きしたもので、中世に盛行した。礫石経は河原石にお経を1字または複数字で墨書きしたもので、近世に盛行した。複数字の場合は石の両面にびっしりと墨書される。

いずれも法華経が書かれることが多く、礫石経以外は1行17文字であることが多い。

このように経塚出土遺物と比較すると形態は瓦

経が最も近いようであるが、1行の文字数にこだわらず墨書きする点では礫石経のほうに近い。

現時点では類例が見当たらないが、本稿をきっかけに情報提供があることを期待したい。

最後に本稿執筆にあたりご助言・ご教示いただいた杉原和雄氏、森島康雄氏、鈴木景二氏、山本崇氏に記して感謝いたします。

参考

- ・特別展『経塚 丹後とその周辺』図録 1977 京都府立丹後郷土資料館
- ・『丹後郷土資料館収蔵目録』第1集 1980 京都府立丹後郷土資料館
- ・SAT大正新脩大藏経テキストデータベース <https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/>

人口減少時代の互助社会論

資料課 青江智洋

はじめに

昭和38年(1963)1月、強烈な寒波が日本列島を襲い、京都府北部は山地を中心として未曾有の大雪に見舞われた。それは気象庁によって“昭和38年1月豪雪”と名付けられ、俗に“三八豪雪”^{サンパチ}と呼ばれた。

この豪雪による府内被害総額は50億円に上り、災害救助法の適用によって陸上自衛隊が救援に出勤した〔京都府1963〕。伊根町の山間部に位置する寺領では積雪深5.3mを観測している〔図1参照〕。この記録的な雪害の経験が引き金となり、山間部の離村現象が顕在化したとされる〔京都府1976〕。ただし、山村の住民が離村を選択した背景には、労働・教育・医療・交通などの経済活動や社会的インフラにおける地域間格差等の諸問題、過疎の深刻化といった複雑な要因があったとされる⁽¹⁾。

令和4年度は、三八豪雪から60年の節目にあたる。これを受けて当館では、“山村の暮らし”や“離村現象”について知見を深め、新たな価値や学びを探究する機会として、企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」を開催した。

本稿では、人口流出(離村現象)を経験した丹後の山村における労働に着目し、これからの人口減少社会を生きてゆくためのヒントを探りたい。



企画展チラシ

1. “稼ぎ”になる“仕事”と離村現象

丹後半島東部山地には、戸数が10未満から50程度の小規模集落が多い。昭和30年代以降に廃村に至ったのはそうした集落が大部分であった〔表1参照〕。しかし、それらの集落が数世代に渡って地域社会の営みを維持してきたことは紛れもない事実であり、それにはいかなる仕組みが潜在していたのだろうか。係るものとして、労働の中に埋め込まれた互助慣行(相互扶助)に注目したい。

哲学者の内山節は、“仕事”と“稼ぎ”の間に微妙な境界線があることを指摘する。例えば、道普請や共有地の草刈りといった居住地域における労働のほか、畑仕事といった自給的農業や家事労働は“仕事”であり、他人に雇われて賃金を得るための労働は“稼ぎ”であるという。ただし、畑仕事でも収入を第一の目標に据えた時、それは“稼ぎ”に変わるという〔内山1984 pp.29-31〕。

双方の特徴に目を向けると、“仕事”の領域には共同体における互助慣行(共益)や生存に直結する要素が見られるのに対し、“稼ぎ”は家計維持や納税のほか、生活向上に資する現金収入(私益)の必要性といった経済的要素が主であると見受けられる。いずれにせよ、私たちの生活は“仕事”と“稼ぎ”の両立によって営まれてきたと言えよう。それは丹後の山村(小規模集落)においても同様である。

雪に閉ざされた丹後の山村において、働き盛りの男性は山へ入って炭焼きに励むか、春先まで京都伏見等の造酒屋へ出稼ぎに行く者が多かった。一方、家を守る妻や高齢者は多様な手仕事で家計を助けた。例えば、宮津市上世屋等では藤布の製織に係る作業に励み、同市畑では冬季の副業として紙漉きに精を出した。これらはかつて現金収入の途として貴重な“稼ぎ”であった。しかし、高度経済成長期における燃料革命によって炭薪業は衰退し、交通インフラの整備にともなう通勤圏の拡大や地場産業である機業の好景気を受けて転業者が相次ぎ、出稼ぎや手仕事の機会は減少した。

離村現象との関わりを見ると、動力電線が未架設の山間部では織機を導入することができないため、転業者は平野部の機業地へ移住をするケース



図1 サンパチ豪雪による積雪深の状況（本図は『昭和38年豪雪および凍乾害による農林水産災害対策に関する要望書』（京都府・1963年2月22日作成）を参考にして筆者が作図したもの。図中では昭和38年当時の行政区画名称を使用）

（転業型離村）が顕著になった〔坂口2022 p.64〕。

一方、集落の内規（社会規範）によって冬季の出稼ぎを制限していたとされる宮津市木子⁽²⁾では、冬に青壮年男子が地域に留まり、“稼ぎ”としてカンズキ（樫）・藁沓・ワタカゴ（マタタビ製の籠）等の生産活動に励みながら、屋根の雪おろしや家普請といった村仕事にも余念がなかった〔坂口2022 p.165〕。したがって豪雪の際は4.7mの積雪があったものの〔宮津市1974 p.15〕、家屋損壊等の被害は軽微であり、雪害が離村の直接的な要因とはならなかったようである〔坂口2022 p.96〕。

木子には住民全員が村仕事を分担する仕組みがあり、これを“チカブン”と称した。チカブンには、村の客人接待（食事作り）、寺の務め、屋根の葺替えや簡易な大工・左官仕事、水道（用水路）修理、除雪等の協同労働があった。作業にあたっては区長や村役が住民各人の適性を考慮し、その人に見合った仕事を割り当てた。同時に年間を通じて誰もが同程度の労働日数になるよう調整を図った〔矢野2009〕。ちなみに子供たちは「火の用心」を

触れまわる夜警に務め、20歳以上の男子で構成される青年会は盆行事や自警団的活動を担うなど村仕事には年齢階梯による役割分担もあった。

また、地域住民の中に身寄りのない高齢者等がいる場合、地域住民が分担をして介護にあたる習慣があった〔矢野2016〕。その場合、各戸が日替わりで当番を務めて高齢者宅へ出向き、食事の用意をはじめ、洗濯や洗髪といった身の回りの世話を担った。これは個人がもつ社会資源の格差をフォローする仕組みであり、介護を他人任せせず、地域全体の課題として受け止めるというもので、これも村仕事の1つであった。なお、跡取りがおらず、養子を取る程の財力もない高齢者が地域住民の介護を受けた後に亡くなると、その者が所有していた家屋や田畑、山野等は集落の共有財産になることが慣例であった。もちろん、そのことは介護をする側もされる側も了解済みであった。

伊根町の山間部に位置する福之内は、地理的条件から小規模な田や湿田が多く、耕耘機等の機械を導入することが困難であった。したがって田畑

表1 丹後における廃村集落一覧（昭和30年代以降）

市町名	旧町名	廃村名	廃村年
宮津市	—	牧	昭和31年
		浅谷	昭和36年
		西谷	昭和39年
		東野	昭和39年
		東谷	昭和40年
		成谷	昭和44年
		段	昭和45年
		駒倉	昭和47年
		柿ヶ成	昭和49年
		嶽	昭和52年
京丹後市	大宮町	大谷	昭和40年
		内山	昭和48年
	弥栄町	三舟	昭和34年
		表山	昭和34年
		熊谷	昭和37年
		茶園	昭和38年
		平家	昭和38年
		尾崎	昭和38年
		住山	昭和38年
		出合	昭和39年
		黒川	昭和39年
		小杉	昭和39年
		高原	昭和42年
		畑	昭和42年
		吉津	昭和42年
	丹後町	竹久僧	昭和38年
		栃谷	昭和43年
		乗田原	昭和44年
		三山	昭和49年
		力石	昭和50年
		一段	昭和51年
		神主	昭和53年
		長谷	昭和53年
		小脇	平成元年
		網野町	尾坂
	日和田		昭和40年
久美浜町	山内	昭和44年	
与謝野町	加悦町	大田和	昭和48年
		深山	昭和48年
伊根町	—	大段	昭和38年
		田坪	昭和42年
		福之内	昭和44年
		吉谷	昭和52年
		足谷	昭和63年

〔梅本 1993〕、〔坂口 2022〕を参考に作表した。ただし、廃村年については離村・廃村記念碑に刻まれた年紀を優先した。なお、旧町名は平成の大合併前の表記を用いた。

の仕事は全て手作業であり、田植えや稲刈りには多くの手間を要した。これにあたり各戸が労力を提供して結集し、各家の仕事(田植え等)を順次担う仕組みがあった。これを“テマガエ”と言った〔福之内会 1990 p.83〕。

テマガエは、労力の提供を受けた際に賃金ではなく、労力(手間)で返すという互酬的行為である。それには等量等質の労力交換が原則であり、それが不均衡な場合は物品による返礼や飲食の提供により帳尻を合わせることが礼儀であった。テマガエは年間を通じて行われたが、田植えと稲刈りが最たるものであった。また、自分の家の田植えが早く終わると、まだ済んでいない家へ“コウリョク”に行った。

コウリョクは、無償で他家の仕事を手伝うことであり、テマガエのように手間を返す義務のない補助行為である。多くは親戚間で行われた。また、病気や怪我等の理由により村仕事に従事することのできない者がいた場合、その者の仕事を親戚や親しい人たちがコウリョクで補うこともあった。一見すると、コウリョクは一方的な支援のようであるが、窮地の際には互いに助け合うことが前提であるため、これも互助行為と言える。

当時の山村では、田植え等の“仕事”だけでなく、出産から育児(子守)・介護・看取り・葬式までを地域住民が協力して執り行った。こうした互助慣行は、限りある地域資源(労力・土地・燃料・用水等)を地域社会全体で分かち合って生きるための暮らしの知恵(ローカル・ルール)であった。

一方でそれは共同体のしがらみとして否定的に



チカブンによる寺の屋根解体（昭和30年代 個人蔵）

捉えられることもあり、貨幣経済の浸透によって商業化されたものも多い。とりわけ機械化による農作業の省力化によってテマガエの必要性がなくなり、慶事や弔事を担う専門業者の介入によってコウリョクの機会が失われた。

かつて“仕事”の領域にあったものの大部分は、新自由主義のもとで商品・サービス化され、相互扶助の関係性さえも貨幣・商品関係に置き換えられてきた〔斎藤 2020 p.282〕。つまり、“仕事”の多くは“稼ぎ”になったと言える。高度経済成長期に離村を可能にさせたのは、“仕事”を失っても“稼ぎ”があれば生きられるという未来予想図を描ける人が多かったことに拠るのかもしれない。

2. コモンセンスとしての互助と地域社会

現代を生きる私たちは、育児(保育)・教育・医療・衛生・ゴミや排泄物の処理・もめごと解決等を公共サービスとして行政機関等に委託する(公助を受ける)ことが当たり前になっている。例えば、保育や教育は免許を持つ保育士や教師が受け持ち、医療は医師や看護師が担い、ゴミ処理等は地方自治体の担当部局、火事は消防局、もめごとは警察等の介入を受けるといった具合である。また、介護や家屋修繕等は対価を支払って専門機関や業者に依頼することが一般的であろう。

今や地域社会が培ってきた互助慣行の大部分はエキスパート専門家が担っているとさえ言えよう。その恩恵を受けて私たちは快適な暮らしを享受しているわけである。それは納税者の権利であり社会保障である、と言えそうかもしれない。しかし、その代償と

して私たちは専門家によるサービスの消費者(顧客)として受動化され、いつの間にか互助をはじめ自治の能力を喪失してはいないだろうか〔鷲田 2013 p.185〕。むろん、そうした能力が失われても生きてゆく上で万事支障がないのであれば問題はないかもしれない。現に東京都武蔵野市のように自治会が存在しない自治体もある。

しかし、人口減少が避けられない未来として語られ、それによって生ずるリスクに危機意識が高まるなか、地域社会の営みを持続可能なものにする仕組みとして、自治や相互扶助に期待を寄せる論者もいる〔斎藤 2020 p.287〕。

過去を振り返ると、江戸時代中期から明治初期までの150余年、この国の人口は3千万人程で推移してきた歴史がある。これを人口定常型社会として評価する論者もいる〔広井 2019 p.41〕。そのような人口規模で当時の暮らしが長らく持続可能であった理由について明言はできないものの、社会学者の恩田守雄が指摘するように、生活共同体(地域社会)を維持するための仕組みとして自治や互助慣行があったこと〔恩田 2006 p.27〕、それが当たり前のもの(コモンセンス)として機能していたことも大いに関係するのではないだろうか。

生活領域において様々な質的相違が考えられるため、江戸時代と現代の暮らしを単純に結び付けて論ずることは難しい。しかし、人口減少時代における持続可能な暮らしを考える上で、過去に学び、自治や互助慣行の意義をあらためて問うてみることは決して無意味でないと思筆者は考える。



テマガエによる田植え(与謝野町石川 昭和17年 個人蔵)



コウリョクによる田植え(与謝野町滝 昭和30年代 個人蔵)

おわりに

今を生きる子供たちが暮らすこの国の未来は、AI(人工知能)等デジタル技術やICT(情報通信技術)によって効率化されたコンパクトでスマートな人口減少社会なのだろうか。どのようなかたちであるにせよ、拠り所となる地域社会があらゆる立場の住民にとって過不足なく、持続可能な暮らしを営む場となり得ること、本人の努力次第で心地好い暮らしを実現することが可能となる“機会均等な社会”であることを筆者は願ってやまない。もし、現代の地域社会がそうでないと感じる場合、どのような仕組みを社会の中に創造すれば良いだろう。また、そこで暮らせば人間として生まれ、自然と成長してゆけるような環境(地域社会)を子供たちに用意することはできないものだろうか。こうした問題を考えるにあたり、筆者は互助慣行に可能性を見出し、丹後の山村にヒントを求めた。

本稿では割愛したが、労働のほかに地域の祭礼や年中行事、それらを支える子供組や若者組に類する地域の異年齢集団の活動にも互助や社会教育的機能が潜在している。そのことは教育社会学者の広田照幸が指摘するところであり、かつては親や教師が手取り足取りの教育をせずとも、身近な生活空間(地域社会)に子供が成長する機会や学習すべき内容が拡散的に埋め込まれていたという〔広田 1999 p.30〕。端的な例として、地域社会が伝承してきた祭りがある。祭りの場では共同作業を通じて先輩から後輩へ経験的な生活技術が伝授されたり、地域社会で暮らしていく上で必要となる知識や知恵が伝達されたりすることがある。そのような経験を通じて、年長者は責任感や主体性を身につけ、年少者は協調性を育んだり社会的秩序に適応した行動様式を学んだりしながら、いつの間にか一人前になってゆくこともあり得るだろう。

ほかにも、信仰や娯楽をともにする講や日待ちといった会合をともなう習俗しかり、血縁関係にない者同士が相互に合意を形成して擬制的親子関係を結ぶ“親方子方”といった風習等も地域社会におけるセーフティネットの機能を果たしていたことが指摘されている〔恩田 2006 p.91〕。それらの

中には“地域文化”として対象化されたり、文化財として価値を見出されたりしているものもある。

今日、一般に“地域文化”と見なされているものを思い浮かべると、その多くは地域社会において自治の仕組みでもあったことに気付かされる。

今後、“仕事”と“稼ぎ”は少なからずAIに委ねられてゆくのだろう。しかし、“仕事”としてだけでなく、信仰や娯楽等とも結び付けて地域社会が培い、洗練させてきた互助慣行や自治の仕組み(暮らしの知恵)の中には、AIも不可侵の知見が埋もれているように思えてならない。それについて筆者は“地域文化”の観点から深掘りしてゆき、新たな価値や可能性を発掘することに努めたい。

注

(1) 丹後の廃村現象を地理学の見地から分析した坂口慶治は、昭和30年代以降に丹後半島東部山地で離村が進行した要因を「経済外的理由」に求め、高度経済成長期におけるエネルギー革命と自給自足型経済の崩壊、後継者の流出や結婚難、高校進学問題の深刻化といった地域間格差の覚醒を指摘する〔坂口 2022 p.47・65〕。

(2) 世屋谷最北端の標高460mの山間地に位置する木子は、昭和25年国勢調査の報告によると、世帯数46戸(人口205名)。昭和38年(1963)以降、個別離散型の離村が顕著となり、昭和60年(1985)には2戸となった〔坂口 2022 p.25〕。現在は数戸の移住者が暮らしている。

参考文献

- 内山節 1988 『情景のなかの労働－労働のなかの二つの関係－』田畑書店
- 梅本政幸 1993 『丹後の国』(私家版)
- 恩田守雄 2006 『互助社会論－ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学－』世界思想社
- 京都府 1963 『昭和38年1月豪雪による被害の概況』
- 京都府 1976 『丹後地区広域市町村圏振興整備構想研究報告書』
- 斎藤幸平 2020 『人新世の「資本論」』集英社
- 坂口慶治 2022 『廃村の研究－山地集落消滅の機構と要因－』海青社
- 広井良典 2019 『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社
- 広田照幸 1999 『日本人のしつけは衰退したか』講談社
- 福之内会 1990 『福之内誌』
- 宮津市立日置中学校世屋上分校・世屋小学校世屋上分校 1974 『地域に根差した分校教育』
- 矢野文雄 2009-2012 「木子ものがたり」第1-14回(宮津美しさ探検隊編『どどこ』)
- 矢野文雄・荒木みのり・大原隆行 2016 『オトばあちゃん』回覧板』セヤノコ
- 鷲田清一 2013 『パラレルな知性』晶文社

令和4年度の資料整理

1. 考古資料

考古資料はひとつおりの整理が完了しており、新たな受け入れ資料もなかった。

京都府立大学のACTRに協力し、湯舟坂2号墳出土遺物の再検討を行った。

2. 歴史資料

(1)古文書資料の目録整理

当館に寄附・寄託などされた未整理の古文書・歴史資料の調査を行い、目録の作成や写真撮影をおこなった。整理を行った主要な文書群は以下のとおりである。

・与謝郡菅野村大泉家文書 1421点

与謝郡菅野村(現伊根町)で庄屋を務めた家に伝わる古文書群で、近世文書は明和6年(1769)の野村(現伊根町)との井堰をめぐる争論の文書のほか、土地の売渡証文、金銭の借用証文など約70点がふくまれる。

その他は近代文書と典籍類である。近代文書についても金銭の借用証文や土地の売渡証文の他、軍事郵便などが含まれる。第二次世界大戦の際、大泉家から中国北部と南洋地域にそれぞれ1人ずつ出征しており、軍事郵便は出征した本人が現地から近況を報告したものや、2人とも戦死してしまいが、その時の状況を戦友や上官が報告する内容のものが含まれる。

・宮津藩本庄家関係資料 約500点

宝暦8年(1758)から明治維新まで、宮津藩主を代々務めた本庄家に関する古文書群で、將軍御内書や老中奉書、藩主の幕府役職就任時の起請文など、近世大名家の基本史料が含まれる。

今年度は未完了だった箱の目録作成と文書全点の写真撮影をおこなった。

(2)古文書・歴史資料調査

京都府立大学ACTRに協力し、由良神社(宮津市

由良)や君尾山光明寺(綾部市睦寄町)の調査に参加した。

館内では、今年度もボランティアによる古文書整理を行っている。作業は毎週行い、当館所蔵資料や一時預かり資料のクリーニング、目録作成に取り組んでいる。この他、他の博物館や研究機関の調査を受け入れた。

3. 民俗資料

(1)企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」関連資料整理

昭和54年に館蔵資料となった宮津市木子の民具を中心に、丹後半島山間地域で使用されていた生活用具や農具等約500点の再整理を行った。そのうち30点を企画展に出品した。

(2)寄託資料整理

令和4年7月6日付けで寄託を受け入れた森本孝撮影写真ポジフィルム(35mmフィルム)906点について、目録作成並びにデジタル化作業を進めている。森本孝(1945-2022)氏は、元水産大学校教員(民俗学)でありカメラマン。昭和52~53年には丹後の漁撈習俗や漁村の町並みを撮影。写真の一部は著書『舟と港のある風景ー日本の漁村・あるくみるきくー』(農文協、2006年)等に使用されている。

(3)寄附資料整理

令和4年度に寄附を受け入れた民俗資料13件195点について、クリーニング作業をはじめ、写真撮影、計測作業、目録作成を行い、適宜収蔵庫等へ配架した。そのうち2点(京丹後市大宮町延利の植林用具等)を企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」に出品した。

4. 写真等整理

写真カードの内容をエクセルで入力し、データベース化して検索の利便性を向上させた(継続作業中、今年度までで19088枚が終了)。

5. 資料の受け入れ

【寄附】

新たに受け入れた資料は以下のとおりである。

- ・与謝野町字算所の縮緬生産用具・生活用具(高機・紋紙凶案・正絵・掛袱紗等) 10件
- ・宮津市漁師町の漁撈用具(イワシ地曳網・桐浮き等) 14点
- ・京丹後市久美浜町金谷の生活用具(電気あんか) 1点
- ・福知山市大江町千原の養蚕用具・生活用具(寒暖計・高下駄・押し型) 6点
- ・伊根町亀島のメ粕製造用具(ジャッキ) 1点
- ・伊根町亀島の大敷網模型(1/50サイズ) 1点
- ・京丹後市弥栄町木橋の戦争関係資料 89点
- ・宮津市小田宿野の漁撈用具・生活用具(鯨銛・鯨網、裂織着物・腰蓑等) 18点

- ・宮津市喜多の株切り 1点
- ・綾部市白道路町の生活用具(墨壺・ベビーアイロン・車輪付き人力鋤) 5点
- ・宮津市江尻の漁撈用具(ナマコヒキ) 1点
- ・京丹後市大宮町延利の植林用具・生活用具(下刈り鎌・雪起こし用綱・大盃等) 15点
- ・舞鶴市字伊佐津の書画資料・生活用具等(幻灯機・輪転謄写機・手水器等) 15点
- ・与謝野町字滝のうどん皿 4種18点

【寄託】

新たに寄託された資料は以下のとおりである。

- ・宮津藩札版木 1点
- ・丹後へき地教育研究会『ふきのとう』創刊号～19号(13号欠)、1970～1988年 18冊
- ・森本孝撮影写真ポジフィルム(35mmフィルム) 906点



四十二の祝い用大盃(京丹後市大宮町五十河)



小田宿野の捕鯨用具(鯨網部分)



丹後へき地教育研究会『ふきのとう』



宮津藩札版木

丹後学び舎セミナー活動報告

1. ぶらり丹後

学芸員の解説を聞きながら歩くことで、おなじみの場所の新たな魅力を発見できる現地講座を今年度も実施した。

【智恩寺と文珠地区】

- ・日時：5月14日(土)13時30分～15時30分
- ・行程：智恩寺駐車場—三角五輪塔—吉野神社—どん淵—廻旋橋—天橋立神社—智恩寺
- ・案内人：当館資料課技師 稲穂将士
- ・内容：智恩寺が位置する文珠地区は天橋立の付け根に位置することから、雪舟筆「天橋立図」をはじめ、天橋立を主題とする絵画に多く描かれてきた。それら絵図のうち文珠地区が描かれている部分を手に、智恩寺とその周辺を散策した。
- ・参加者：23人

2. 古文書講習会

昨年度に引き続き、資料館友の会と共催で実施した。実施日は、6月25日から1月21日までの7回。毎回土曜日に実施。午前は実践編、午後は入門編として1日に2講座、計14回行った。参加者は入門編が延べ173人、実践編が延べ97人。

【入門編】

今年度前半は、『宮津市史』史料編第3巻所収の「宮津在方法令条目」という翻刻された文書を

テキストに、古文書独特の漢文調の文章の読み方や語句の解説をおこなった。

後半は、「明智光秀・長岡藤孝・忠興連署禁制」(成相寺蔵)や、江戸時代の宮津藩主が発給した文書、『三上家文書』の中から土地や家屋敷の売券状などを読んだ。最終回には原文書に実際に触れながら、古文書の取り扱い方の基本を解説した。

【実践編】

「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」(『糸井文庫』36-36)のうち、慶応2年(1866)4月から11月までの内容を解説。この年は、当時の宮津藩主で老中の職にあった本庄宗秀が第二次長州征伐の先鋒副総督を務めた年であり、その時の様子を明らかにするべく解説を進めた。

3. 子ども体験教室

「勾玉を作ろう」、「銭を作ろう」をそれぞれ4回ずつ、「鏡を作ろう」を2回、資料館友の会と共催で実施した。

勾玉作りでは、古墳から出土した勾玉を間近に見てイメージを膨らませながら、滑石を紙やすりで削り、磨いて思い思いの形の勾玉を完成させた。

銭作り・鏡作りでは、耐熱シリコン製の鋳型に溶かした合金を流し込んで鋳造し、バリ取り、研磨して和同開珎・内行花文鏡のレプリカを製作。

参加者は「勾玉を作ろう」が131人、「銭を作ろう」が123人、「鏡を作ろう」が34人であった。



ぶらり丹後のひとこま



鏡作りのひとこま

令和4年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡るー丹後の歴史と文化ー」
(～3/31)
- 4.16 企画展「海上禅叢ー天橋山智恩寺の名宝からー」
(～6/12)
- 4.30 文化財講座①
「丹後・天橋立文化の精華ー智恩寺文化財総合調査の成果からー」
講師：京都産業大学教授 石川登志雄氏
- 5.28 文化財講座②
「仏像の中をのぞいてみよう！」
講師：京都府教育庁指導部文化財保護課 桑原正明氏
- 6.25 古文書講習会(全7回)
(6/25、8/27、9/17、10/29、11/26、12/17、1/21) [午前：実践編、午後：入門編]
- 7.16 京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会
「あやしい京都」連携展「あやしい丹後」
(～9/4)
- 7.29 こども体験教室
勾玉(7/29、7/30)、銭(8/5、8/6)、鏡(8/10)
- 9.27 巡回展「発掘された京都の歴史2022」
(～10/10)
- 10.7 文化財講座③
「発掘された京都の歴史2023のみどころ」
講師：公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 肥後弘幸氏
- 10.22 特別展「祈りのカタチー丹後に生きた人々の願いー」
(～12/11)
夜間開館(10/22・29・11/3・4・5)
本館等ライトアップ (～11/7)
ビデオプロジェクションアート (～12/11)
- 11.3 特別展関連事業 銅鑄鋳造体験
お抹茶付き音楽会
- 11.5 熱気球飛行、ミニマルシェ(国分天王会)、Eバイクツアー(モニターツアー)
- 11.5 文化財講座④
「古代丹後の祈りと信仰」
講師：京都府立大学教授 菱田哲郎氏
- 11.19 文化財講座⑤
「丹後の仏教文化」
講師：京都国立博物館名誉館員 若杉準治氏
- 12.24 企画展「サンパチー豪雪と山村の暮らしをめぐる60年ー」
(～4/9)
- 1.26 タウンミーティングー丹後ばらずしの謎を語るー
・講演「全国各地の食文化」
講師：文化庁参事官(食文化担当)調査官 大石和男氏
・タウンミーティング
コーディネーター：中村均司氏
パネリスト：大石和男氏、前川昇平氏、丸田智代子氏、矢野鈴枝氏、由村愛子氏
- 1.28 文化財講座⑥
「消えない村ー京丹後の離村集落とその後ー」
講師：福知山公立大学教授・NPO法人TEAM旦波 小山元孝氏
- 3.4 海の京都の文化観光連携シンポジウム【第1部】
・講演①「経ヶ岬灯台の文化財的価値」
講師：文化庁文化財第二課調査官 番光氏
・講演②「伊根町の文化観光資産の魅力」
講師：海の京都DMO伊根地域本部事務局長 吉田晃彦氏
- 3.5 海の京都の文化観光連携シンポジウム【第2部】
・講演③「現役の航路標識について」
講師：元鳥羽海上保安部次長(現四日市海上保安部職員) 藤島充良氏
・討論
パネリスト：山口圭一氏、小山元孝氏、番光氏、藤島充良氏、吉田晃彦氏
- 3.11 文化財講座⑦
「旧世屋・野間の人々の暮らしの中のいのり」
講師：元与謝野町文化財保護委員会会長 小野泰昭氏



文化財講座のひとつ

丹後郷土資料館調査だより 第12号

発行 2023年(令和5年)7月1日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒629-2234 京都府宮津市字国分小字天王山611-1

TEL(0772)27-0230 FAX(0772)27-0020

<http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-m/>
